

令和6年度 第1回 青森地方最低賃金審議会

日 時：令和6年7月4日(木) 午後3時

場 所：青森第二合同庁舎1階 共用会議室

会 議 次 第

1 開会

2 局長挨拶

3 議題

- (1) 青森県最低賃金の改正決定に関する諮問について
- (2) 青森地方最低賃金審議会最低賃金専門部会の設置について
- (3) 地方最低賃金審議会令第6条第5項の適用について
- (4) 令和6年度青森地方最低賃金審議会の開催予定について
- (5) 青森地方最低賃金審議会における議事公開の取り扱いについて
- (6) 青森地方最低賃金審議会運営規程の改定について
- (7) その他
 - ① 日本労働組合総連合会青森県連合会からの要請書について
 - ② 全労連東北地方協議会・全労連北海道地方協議会・青森県労働組合総連合からの要請書について
 - ③ 青森県弁護士会長の声明について

4 閉会

資 料 目 次

1	第 56 期青森地方最低賃金審議会委員名簿	1
2	春季賃上げ妥結状況（令和 6 年、青森県）	2
3	県内金融経済概況（日本銀行青森支店、令和 6 年 6 月 21 日）	3
4	青森県の雇用失業情勢について（青森労働局、令和 6 年 5 月）	7
5	令和 6 年度青森地方最低賃金審議会開催日程（案）	26
6	目安制度の在り方に関する全員協議会報告	27
7	青森地方最低賃金審議会運営規程	28
8	青森地方最低賃金審議会運営規程（案）	30
9	日本労働組合総連合会青森県連合会からの要請書（写）	32
10	全労連東北地方協議会・全労連北海道地方協議会・青森県労働組合総連合 からの要請書（写）	35
11	青森県弁護士会長の声明（写）	37
12	関係法令一覧	38

【別添】

- 厚生労働大臣から中央最低賃金審議会あての諮問文（写）

【別冊】

- 令和 6 年度中央最低賃金審議会目安に関する小委員会（第 1 回資料）
- 令和 6 年度版最低賃金決定要覧

第56期青森地方最低賃金審議会委員名簿

令和6年6月21日現在

公益代表委員	飛鳥 由美子	青森大学総合経営学部准教授
	石岡 隆司	弁護士
	中村 円香	日本放送協会青森放送局長
	森 宏之	青森大学総合経営学部教授
	森 理恵	弁護士
労働者代表委員	秋田谷 宗孝	日本労働組合総連合会青森県連合会西北五地域協議会事務局長
	相馬 満	弘前航空電子労働組合書記長
	中野 隼	日本労働組合総連合会青森県連合会事務局長
	野坂 聡子	オールユニバースユニオン副委員長
	保土澤 貴	アンフィニ青森労働組合副執行委員長
使用者代表委員	小山内 眞	株式会社小山内バッテリー社代表取締役
	小野 武司	三八五自動車整備工業株式会社代表取締役社長
	小山田 康雄	一般社団法人青森県経営者協会専務理事
	菅 孝	青森県中小企業団体中央会副会長・専務理事
	藤井 淳子	青森県火災共済協同組合専務理事

注) 掲載順は五十音順

春季賃上げ妥結状況（令和6年）

青森県の状況

名称等	調査対象	令和6（2024）年				令和5（2023）年			
		集計月日	企業・組合数	金額（円）	賃上げ率（%）	集計月日	企業・組合数	金額（円）	賃上げ率（%）
連合青森	組合	2024.6.20	111	9,989 (加重平均)	4.01 (加重平均)	2023.8.31 最終	132	8,487 (加重平均)	4.18 (加重平均)
青森県経営者協会	うち県内本社企業	2024.6.18	37	8,054 (単純平均)	3.20 (単純平均)		67	6,598 (単純平均)	2.59 (単純平均)
			35	7,908 (単純平均)	3.18 (単純平均)	2023.8.3	62	6,500 (単純平均)	2.60 (単純平均)

(注) 1 連合青森は、春季生活闘争集約

2 青森県経営者協会は、春季賃金交渉状況

2024年6月21日
日本銀行青森支店

県内金融経済概況

【全体感】

県内の景気は、緩やかに回復している。

最終需要の動向をみると、公共投資は、横ばい圏内で推移している。設備投資は、高水準で推移している。個人消費は、回復している。住宅投資は、全体としては弱めの動きとなっている。

生産は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、全体としては弱含んでいる。雇用・所得情勢は、全体としては改善している。

【各論】

1. 需要項目別動向

公共投資は、横ばい圏内で推移している。

公共工事の発注の動きを示す公共工事請負金額は、前年を下回っている。

設備投資は、高水準で推移している。

3月短観（青森県）における2024年度の設備投資計画は、前年比増加となっている。

個人消費は、回復している。

スーパー、ドラッグストアは、堅調に推移している。コンビニエンスストアは、横ばい圏内の動きとなっている。百貨店、ホームセンターは、弱含んでいる。家電販売は、増加している。乗用車販売は、弱含んでいる。サービス消費（観光含む）は、着実に回復している。

住宅投資は、全体としては弱めの動きとなっている。

新設住宅着工戸数は、前年を下回っている。

2. 生産

生産（鉱工業生産）は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、全体としては弱含んでいる。

主要業種別にみると、食料品は、横ばい圏内で推移している。電子部品・デバイス、は、持ち直している。業務用機械は、横ばい圏内で推移している。紙・パルプは、減少している。電気機械は、増加している。窯業・土石は、減少している。鉄鋼は、減少している。

3. 雇用・所得動向

雇用・所得情勢は、全体としては改善している。

労働需給は、引き締まっている。名目雇用者所得は、緩やかに増加している。

4. 物価

消費者物価（除く生鮮食品）は、前年を上回っている。

5. 企業倒産

企業倒産は、低水準ながらも幾分増加している。

6. 金融情勢

預金動向をみると、前年を下回っている。

貸出動向をみると、前年を下回っている。

貸出約定平均金利（総合）をみると、前月に比べて上昇した。

以 上

本件に関するお問い合わせ先 日本銀行青森支店総務課 TEL：017-734-2154
--

県内主要金融経済指標

1.経済指標

単位:%

		公共投資 公共工事 請負金額 前年比	設備投資 工事費 予定額 前年比	個人消費					
				商業動態統計販売額前年比					
				百貨店	スーパー	コンビニエンス ストア	ドラッグ ストア	ホーム センター	家電大型 専門店
2023/	1-3	35.9	▲ 44.3	0.2	2.6	4.6	3.7	1.6	n.a.
	4-6	3.4	▲ 18.1	▲ 3.0	4.0	3.7	5.4	▲ 5.4	n.a.
	7-9	9.2	28.1	▲ 3.3	6.3	5.5	7.1	▲ 2.9	n.a.
	10-12	▲ 5.9	7.4	▲ 3.5	5.2	0.8	6.1	▲ 4.7	n.a.
2024/	1-3	14.9	▲ 21.4	▲ 3.6	6.6	0.6	7.2	▲ 6.1	n.a.
2024/	2	▲ 4.3	▲ 58.4	0.3	6.8	2.8	8.9	▲ 1.5	n.a.
	3	27.9	▲ 68.3	▲ 9.2	7.7	▲ 1.3	7.5	▲ 6.5	n.a.
	4	17.6	71.5	▲ 7.0	1.5	▲ 0.4	3.0	▲ 1.6	n.a.
	5	▲ 41.0	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
資料出所		東日本建設 業保証	国土交通省	経済産業省					

- ・ pは速報値、rは前回公表時から掲載計数を改訂したもの、bは定義替え等で時系列データが直前のデータと連続しない(以下同じ)。
- ・ 出所元が四半期計数や前年比を公表していない指標は、当店で算出(以下同じ)。
- ・ 工事費予定額は、建築着工統計における民間非居住用の工事費予定額。
- ・ 商業動態統計販売額は、いずれも全店ベース。

単位:%

		個人消費				住宅投資			
		新車登録・届出台数前年比			延べ 宿泊者数 前年比	観光施設 入込客数 前年比	新設住宅着工戸数前年比		
		乗用車(含む軽乗用車)		持家			貸家		
	乗用車	軽乗用車							
2023/	1-3	24.6	29.1	17.7	36.2	60.2	▲ 9.4	▲ 10.6	▲ 23.2
	4-6	19.4	28.5	5.7	19.0	41.5	▲ 24.4	▲ 15.3	▲ 31.7
	7-9	11.9	12.6	10.8	11.2	30.5	20.0	▲ 3.1	122.9
	10-12	12.7	28.5	▲ 6.9	2.5	4.8	▲ 29.1	▲ 23.5	▲ 50.8
2024/	1-3	▲ 22.9	▲ 22.9	▲ 22.8	3.4	21.8	3.3	▲ 4.2	25.6
2024/	2	▲ 30.9	▲ 31.9	▲ 29.4	9.5	37.8	14.0	▲ 13.4	800.0
	3	▲ 20.7	▲ 22.6	▲ 17.5	▲ 2.6	6.3	14.2	19.5	0.0
	4	▲ 8.7	▲ 7.3	▲ 11.8	n.a.	14.9	▲ 10.9	▲ 12.5	8.7
	5	▲ 0.0	0.9	▲ 1.4	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.
資料出所		日本自動車販売協会連合会 青森県支部			観光庁	青森県	国土交通省		

- ・ 乗用車は、普通乗用と小型乗用の合計。
- ・ 延べ宿泊者数は、従業者数10人以上の宿泊施設の延べ宿泊者数。
- ・ 観光施設入込客数は、県内主要観光施設への入込客数。

単位:%、倍

		生産		雇用・所得					物価		
		鉱工業生産指数		有効求人 倍率	新規求人 倍率	完全 失業率	常用 労働者数	現金給与 総額	消費者物価指数前年比		
		季調済	原指数						除く生鮮食品		
		前月(期)比	前年比	季調値	季調値	実数	前年比	前年比			
2023/	1-3	▲ 2.2	▲ 4.4	1.20	1.90	r	2.9	▲ 0.2	0.7	3.4	3.3
	4-6	5.7	▲ 0.5	1.20	1.86	r	2.9	0.4	0.9	3.1	3.0
	7-9	▲ 4.6	0.2	1.17	1.83	r	2.7	1.6	0.5	3.4	3.2
	10-12	r	▲ 1.3	1.16	1.81	r	2.9	0.1	▲ 0.6	3.6	3.3
2024/	1-3	4.0	5.0	1.15	1.82	r	3.5	▲ 0.9	2.0	3.0	2.9
2024/	1	r	6.4	1.16	1.92	r	—	▲ 1.3	5.1	2.9	2.7
	2	r	6.2	1.15	1.73	r	—	▲ 0.3	2.9	3.3	3.2
	3	▲ 13.8	2.6	1.13	1.83	r	—	▲ 1.0	▲ 1.6	3.2	2.9
	4	n.a.	n.a.	1.13	1.93	r	—	n.a.	n.a.	3.0	2.6
資料出所		青森県		厚生労働省		総務省	青森県		総務省		

- ・ 鉱工業生産指数は、2015年を100とした速報値。
- ・ 常用労働者数、現金給与総額は、事業所規模5人以上、2020年基準。ベンチマーク更新により、2023年12月以前と2024年1月以降のデータは連続しない。
- ・ 消費者物価指数は、2020年基準(青森市)。

単位:件、億円

		企業倒産	
		件数	金額
2023/	1-3	10	17
	4-6	21	101
	7-9	14	22
	10-12	11	18
2024/	1-3	13	19
2024/	2	7	9
	3	4	7
	4	5	3
	5	11	14
資料出所		東京商工リサーチ	

・ 企業倒産は、負債額100万円以上の企業を集計。

▽県内企業短期経済観測調査 (資料出所:日本銀行青森支店)

	業況判断D.I.		
	全産業 (%ポイント)	製造業 (%ポイント)	非製造業 (%ポイント)
2023/6月	2	▲ 10	9
9月	4	▲ 13	12
12月	5	▲ 14	16
2024/3月 (先行き)	0 (2)	▲ 12 (▲ 6)	7 (6)

	設備投資額前年比		
	全産業 (%)	製造業 (%)	非製造業 (%)
2023年度見込み (修正率)	▲ 4.4 (▲ 2.1)	▲ 17.7 (▲ 6.4)	13.4 (2.5)
2024年度計画	7.8	34.1	▲ 17.6

- ・ 2024年3月調査において、調査対象企業の定例見直しを実施。
- ・ 設備投資額は、ソフトウェア・研究開発を含む設備投資額(除く土地投資額)。
- ・ 修正率は、前回調査時点の計数と今回調査時点の計数とを比較したもの。
- ・ 2024年3月調査時点。

2.金融指標

単位:億円、%

		銀行券受払高			実質預金		貸出	
		受入高	支払高	受(▲)払超	月末残高	前年比	月末残高	前年比
2023/	1-3	342	760	417	—	—	—	—
	4-6	319	1,182	863	—	—	—	—
	7-9	314	1,211	897	—	—	—	—
	10-12	318	1,676	1,358	—	—	—	—
2024/	1-3	419	892	473	—	—	—	—
2024/	2	110	326	216	58,244	0.0	32,037	▲ 0.5
	3	131	402	271	58,768	▲ 0.4	32,464	▲ 0.2
	4	107	449	341	59,227	▲ 0.7	31,893	▲ 0.7
	5	153	300	147	58,898	▲ 0.5	32,002	▲ 0.5
資料出所		日本銀行青森支店			青森県銀行協会、日本銀行青森支店			

- ・ 実質預金、貸出は、青森県銀行協会社員銀行を含む県内主要金融機関の青森県内店舗を集計。
- ・ 青森県銀行協会社員銀行は、全国銀行預金・貸出金速報と同じベースで、青森県内店舗分を集計。
- ・ 青森県銀行協会社員銀行以外は、銀行勘定を集計(オフショア勘定を除く、貸出については中央政府向け貸出を含む)。
- ・ 実質預金は、預金から切手手形を控除したもの。

単位:%ポイント、%

		貸出約定平均金利(月中<期中>変化幅)		
		総合(ストックベース)		
			長期	短期
2023/	1-3	▲ 0.003	0.001	▲ 0.115
	4-6	▲ 0.008	▲ 0.006	0.136
	7-9	0.008	0.003	0.026
	10-12	0.008	0.007	▲ 0.058
2024/	1-3	0.000	0.004	▲ 0.091
2024/	2	0.003	0.003	▲ 0.003
	3	0.000	0.002	▲ 0.083
	4	0.007	0.008	0.114
	5	0.007	0.008	0.057
月末水準		0.981	0.959	1.861
資料出所		日本銀行青森支店		

- ・ 青森県内に営業店を有する主要金融機関分の貸出金利を貸出残高で加重平均したもの。
- ・ 貸出金利・貸出残高は銀行勘定の円貸出のうち、当座貸越を除いたもの。
- ・ 「長期」は約定時の貸出期間が1年以上の貸出もしくは証書貸付を、「短期」は約定時の貸出期間が1年未満の貸出もしくは手形貸付と割引手形との加重平均を、それぞれ集計。

【照会先】青森労働局職業安定部
 職業安定課長 南 士 氏
 地方労働市場情報官 中美 靖子
 電話 017 (721) 2000

青森県の雇用失業情勢について

令和6年5月の雇用情勢判断

求人が求職を上回っている状況にあるが、ほぼ横ばいで推移している。
 引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。

※ 雇用情勢判断を維持

1 求人・求職の状況（受理地別・季節調整値）

参照：補足資料 P6

① 有効求人倍率	1.10倍	↘	【前月比 0.03ポイント 低下】	<2か月ぶりの低下>
有効求人数	25,779人	↗	【前月比 202人 (0.8%)	増]
有効求職者数	23,416人	↗	【前月比 831人 (3.7%)	増]
② 新規求人倍率	1.65倍	↘	【前月比 0.28ポイント 低下】	<3か月ぶりの低下>
新規求人数	9,293人	↘	【前月比 571人 (5.8%)	減]
新規求職者数	5,649人	↗	【前月比 537人 (10.5%)	増]

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA) による。令和5年12月以前の数値は令和6年1月分公表時に新季節指数に改定。

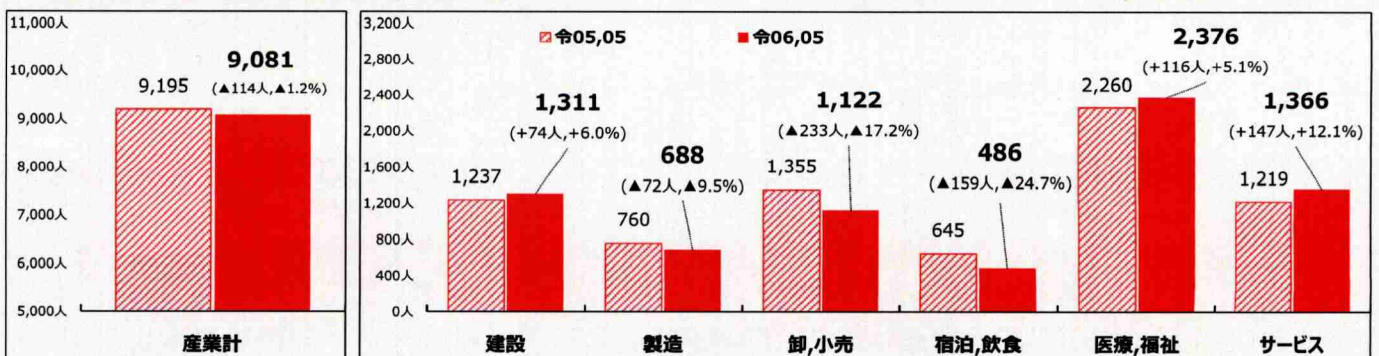
2 有効求人数、求職者数及び有効求人倍率の推移（受理地別・季節調整値）

参照：補足資料 P1,10,12



3 主要産業における新規求人数の動き（原数値）

参照：補足資料 P3、職業安定業務取扱月報 P9



<参考1：県内ハローワークにおけるイベント情報> ※以下のほか、各ハローワークでは随時セミナーなども開催しています。

- (青森) 7/8 福祉のお仕事ガイド入門セミナー、7/8 令和7年3月新規高等学校卒業予定者企業説明会、
7/18 人材確保対策コーナー事業所説明会、7/20 福祉・保育・医療しごと相談フェスタ、7/29 看護のお仕事移動相談
- (八戸) 7/9,10 令和7年3月新規高等学校卒業予定者求人事業所説明会、7/9,30 求人事業所説明会、
7/16 福祉のお仕事入門セミナー
- (弘前) 7/10 職業訓練説明会、7/11 令和7年3月新規高等学校卒業予定者企業説明会、7/11,29 求人説明会・ミニ面接会、
7/19 ひろさき就職説明会・面接会
- (むつ) 7/10 看護のお仕事移動相談
- (野辺地) 7/5 令和7年3月新規高等学校卒業予定者対象企業説明会、7/23 求人説明会
- (三沢) 7/9,23 企業セミナー
- (十和田) 7/3 三沢・十和田地区学卒求人企業説明会、7/4 求人事業所説明会
- (黒石) 7/9 高卒企業説明会、7/17 会社説明会&ミニ面接会

最新の情報はこちら →



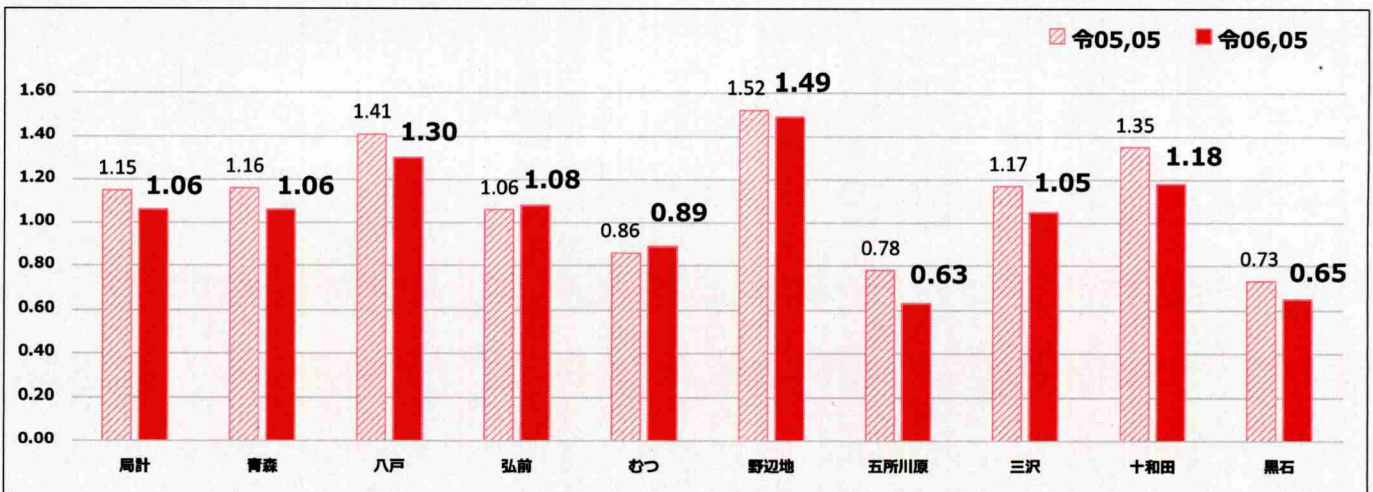
<参考2：雇用情勢判断の推移>

[求人倍率] 上段：公表時、下段（カッコ内）：改定後

年月	雇用情勢判断		求人倍率	特徴
令和5年12月	青森県の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、一部に足踏みがみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	→	1.16 (1.15)	33か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」は16か月連続
令和6年1月	同上	→	1.16	34か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」は17か月連続
令和6年2月	同上	→	1.15	35か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」は18か月連続
令和6年3月	青森県の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、緩やかな低下がみられる。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	↘	1.13	36か月連続で1倍以上 情勢判断「下方修正」は令和3年2月以来、37か月ぶり
令和6年4月	青森県の雇用情勢は、求人が求職を上回って推移しているものの、ほぼ横ばいで推移している。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	→	1.13	37か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」（表現変更）
令和6年5月	青森県の雇用情勢は、求人が求職を上回っている状況にあるが、ほぼ横ばいで推移している。引き続き、物価上昇等が雇用に与える影響に留意する必要がある。	→	1.10	38か月連続で1倍以上 情勢判断「維持」は2か月連続

<参考3：ハローワーク別有効求人倍率の推移（原数値）>

参照：職業安定業務取扱月報 P12



		局計	青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石
有効求人数		25,908	6,301	7,129	4,728	1,018	1,270	1,515	1,609	1,391	947
有効求職者数		24,367	5,961	5,465	4,362	1,149	855	2,411	1,529	1,174	1,461
有効求人 倍率	前年	1.15	1.16	1.41	1.06	0.86	1.52	0.78	1.17	1.35	0.73
	当月	1.06	1.06	1.30	1.08	0.89	1.49	0.63	1.05	1.18	0.65
前年差		▲0.09	▲0.10	▲0.11	0.02	0.03	▲0.03	▲0.15	▲0.12	▲0.17	▲0.08

職業安定業務取扱月報

(令和6年5月分)

もくじ

1	労働市場の動き	1～3	ページ
2	受理地別・就業地別 求人倍率・求人・求職の動き	4	”
3	職業紹介・雇用保険主要指標	5	”
4	職業紹介状況	6～8	”
5	産業別新規求人・充足状況	9	”
6	職業別常用新規求職・求人就職状況	10	”
7	雇用保険業務取扱状況	11	”
8	安定所別職業紹介状況	12～14	”
9	都道府県別有効求人倍率(季節調整値)	15	”

青森労働局職業安定部職業安定課

※ 過去の求人数、求職者数等について訂正のお知らせを掲載しておりますのでご覧ください。

正誤情報－厚生労働省：<https://www.mhlw.go.jp/toukei/list/114-1-seigo.html>

労働市場の動き（令和6年5月）

青森労働局職業安定部職業安定課

○ 県内の景気の動向

- 本県経済は、一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している。
【青森県：青森県経済統計報告】
- 県内の景気は、緩やかに回復している。最終需要の動向をみると、公共投資は、横ばい圏内で推移している。設備投資は、高水準で推移している。個人消費は、回復している。住宅投資は、全体としては弱めの動きとなっている。生産は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、全体としては弱含んでいる。雇用・所得情勢は、全体としては改善している。

【日本銀行青森支店：県内金融経済概況6月公表分】

- 2024（令和6）年5月度の青森県企業倒産は11件（前年同月比266.66%増）、負債総額は14億3,800万円（同230.57%増）となった。倒産件数は、前年同月比で8件、前月比でも6件それぞれ増加し、倒産件数が二桁を超えるのは2023（令和5年）6月度ぶりで今年初。負債総額は、引き続き資本余力に乏しい中小・零細企業の倒産が目立ったものの、過剰債務を抱えた（株）サイキの倒産（負債額9億7,800万円）が全体を押し上げ、前年同月比で10億300万円、前月比でも10億9,200万円それぞれ増加し、負債総額10億円を超えるのも今年初。一旦小康状態に入ったように見えた倒産動向は、再び増勢に転じている。なお、このうち「新型コロナウイルス」関連倒産は2件の発生に留まり、コロナ禍以前より経営環境の厳しい企業の倒産が全体的に多かった。昨今の原価高などにより収益環境は悪化の一途にあるだけに、ここできて耐え切れず、行き詰まりが表面化したと言える。

内閣府が5月27日にリリースした月例経済報告では、「景気はこのところ一部に足踏みもみられるが、緩やかに回復している」という基調判

断を4カ月連続で維持した。また、企業の「業況判断」に関しても「改善している」という判断を継続している。コロナ禍からの脱却が進み、人流の回復とともに、インバウンド消費拡大による観光産業の活性化など、好転材料も認められるようになったが、その一方で多くの企業にとっては昨今の物価高、人手不足、過剰債務など、様々な問題が重く押しかかり、収益環境を改善できずにいる。これに、建設業、運輸業などへの「時間外労働の上限規制」、いわゆる「2024年問題」の本格化すれば、更なる障害になることは明らかで、これら要因が複合的に影響することにより、今後倒産動向が増勢を強める可能性は十分高いだろう。

【（株）東京商工リサーチ青森支店：2024（令和6）年5月度青森県企業倒産状況】

雇用情勢をみると、月間有効求職者数（季節調整値）は23,416人で前月に比べ3.7%（831人）増加、月間有効求人数（同）は25,779人で前月に比べ0.8%（202人）増加となった。有効求人倍率（同）は1.10倍で前月に比べ0.03ポイント低下した。

新規求人倍率（季節調整値）は1.65倍で、前月に比べ0.28ポイント低下した。また、就業地別有効求人倍率（同）は1.24倍となり、前月に比べ0.02ポイント低下した。

正社員有効求人倍率（原数値）は0.94倍で前年同月に比べ0.03ポイント低下した。

○ 労働市場の概況

月間有効求人全数（学卒を除きパートタイムを含む原数値）は、前年同月比5.5%（1,500人）減少の25,908人、全数のうち常用（パートタイムを除く原数値）は同2.3%（393人）減少の16,459人となった。

月間有効求職者全数（同）は、前年同月比2.1%（511人）増加の24,367

人、全数のうち常用（同）は同2.3%（329人）増加の14,465人となった。
この結果、全数の有効求人倍率（原数値）は1.06倍となり、前年同月から0.09ポイント低下した。

新規求人倍率（原数値）は1.61倍で、前年同月を0.14ポイント下回った。

パートタイム有効求人全数（原数値）は、前年同月比10.8%（997人）減少の8,213人、同有効求職者全数（同）は同1.0%（88人）増加の8,967人となり、同有効求人倍率は0.92倍で前年同月を0.12ポイント下回った。

○ 求人動向

新規求人全数（学卒を除きパートタイムを含む原数値）は、前年同月比1.2%（114人）減少の9,081人、全数のうち常用（パートタイムを除く原数値）は同2.1%（118人）増加の5,764人、臨時・季節は同9.4%（53人）減少の510人、パートタイムは同6.0%（179人）減少の2,807人となった。

また、産業別新規求人全数の前年同月比は、サービス業12.1%（147人）等で増加し、卸売業、小売業17.2%（233人）、宿泊業、飲食サービス業24.7%（159人）等で減少した。

製造業の内訳をみると、繊維工業39.5%（15人）、輸送用機械器具製造業25.0%（18人）等で増加し、食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業12.1%（46人）、電子機械器具製造業79.4%（54人）等で減少した。

新規求人数における正社員求人数の割合は52.7%で前年同月を3.0ポイント上回り、有効求人数における割合は52.5%で前年同月を2.7ポイント上回った。

○ 求職動向

新規求職申込件数全数（学卒を除きパートタイムを含む原数値）は、前年同月比7.8%（411件）増加の5,653件となった。全数のうち常用（パートタイムを除く）は同5.7%（177件）増加の3,306件、臨時・季節（同）は同39.2%（124件）増加の440件、パートタイムは同6.1%（110件）増加の1,907件となった。

中高年齢者（パートタイムを除く原数値）は、前年同月比15.4%（279件）増加の2,096件となった。

また、新規求職者全数における雇用保険受給資格決定件数の割合は60.1%（前年同月55.9%）、常用新規求職者に占める基本手当受給資格決定件数の割合は67.0%（同61.2%）となっている。

常用新規求職者（パートタイムを含む原数値）の希望職種別構成は、専門的・技術的職業従事者10.0%（前年同月10.3%）、事務従事者19.7%（同19.3%）、販売従事者5.0%（同6.1%）、サービス職業従事者11.1%（同11.7%）、生産工程従事者7.1%（同6.8%）、運搬・清掃・包装等従事者14.5%（同13.6%）等となっている。

○ 就職動向

就職全数（学卒を除きパートタイムを含む原数値）は、前年同月比6.7%（141件）減少の1,965件、全数のうち常用（パートタイムを除く原数値）は同0.9%（10件）減少の1,079件、臨時・季節（同）は同18.1%（21件）減少の95件、パートタイムは同12.2%（110件）減少の791件となった。

また、雇用保険基本手当受給者（パートタイムを除く原数値）の就職件

数は前年同月比1.5%（6件）増加の402件となった。

受給資格決定件数（基本手当）に対する就職率は13.7%（前年同月

15.8%）と前年同月を2.1ポイント下回った。

パートを含む常用の新規求職者に対する就職率をみると、34.3%（同38.5%）と前年同月を4.2ポイント下回った。

また、常用求職者全数に対する就職件数（1,781件）の職種別構成は、専門的・技術的職業従事者13.1%（233件）、事務従事者17.8%（317件）、販売従事者5.6%（99件）、サービス職業従事者20.0%（356件）、生産工程従事者9.7%（172件）、運搬・清掃・包装等従事者17.7%（315件）等となっている。

○ 充足の動向

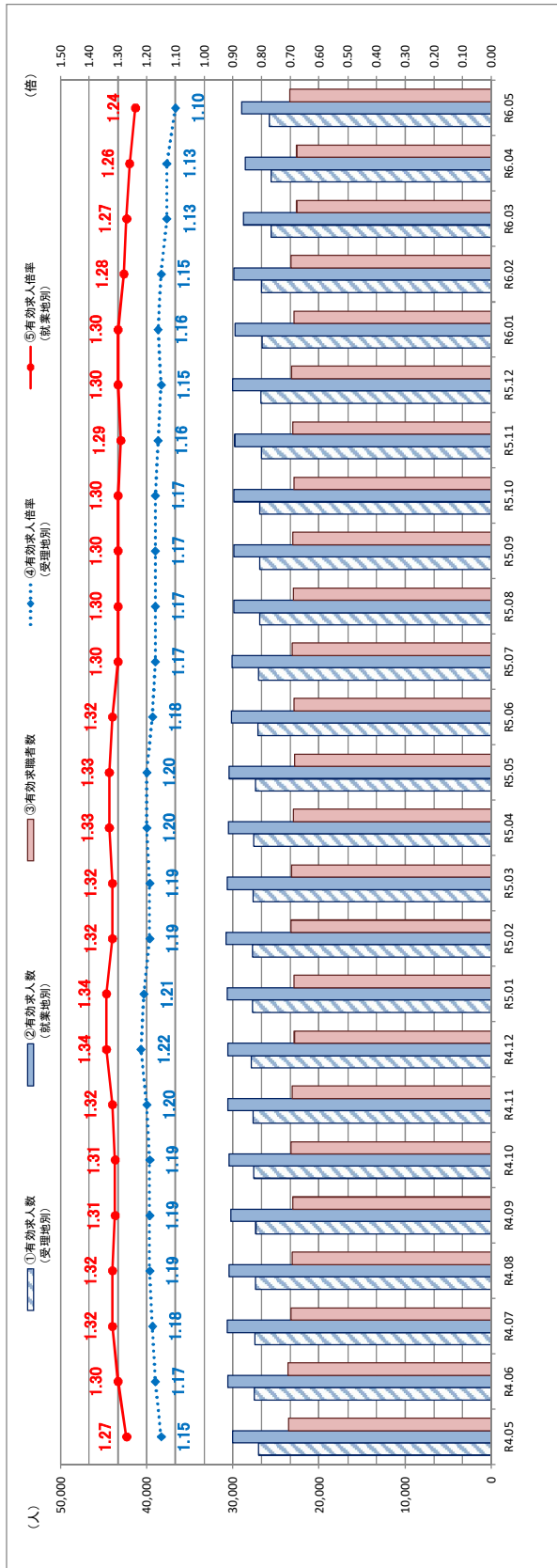
充足全数（学卒を除きパートタイムを含む原数値）は、前年同月4.4%（87件）減少の1,898件となった。

また、産業別で見ると、充足全数のうち前年同月比で建設業12.7%（17人）等で増加し、宿泊業、飲食サービス業18.6%（21人）等で減少した。

※ 「新規求職者全数における雇用保険受給資格決定件数の割合」、「常用新規求職者に占める基本手当受給資格決定件数の割合」及び「基本手当受給資格決定件数に対する就職率」は、いずれも速報値であり、修正する可能性があること。

※ 職業名は、平成21（2009）年12月改定の「日本標準職業分類」に基づく区分である。

受理地別・就業地別有効求人倍率等の推移(全数)



	①有効求人人数 (受理地別)	②有効求人人数 (就業地別)	差 (2-①)	③有効求職者数	④有効求人倍率 (受理地別)	⑤有効求人倍率 (就業地別)	差 (⑤-④)
R4.05	26,996	29,999	3,003	23,577	1.15	1.27	0.12
R4.06	27,523	30,598	3,075	23,624	1.17	1.30	0.13
R4.07	27,444	30,643	3,199	23,278	1.18	1.32	0.14
R4.08	27,379	30,418	3,039	23,104	1.19	1.32	0.13
R4.09	27,337	30,242	2,905	23,036	1.19	1.31	0.12
R4.10	27,581	30,460	2,879	23,244	1.19	1.31	0.12
R4.11	27,666	30,537	2,871	23,128	1.20	1.32	0.12
R4.12	27,837	30,626	2,789	22,857	1.22	1.34	0.12
R5.01	27,684	30,633	2,949	22,925	1.21	1.34	0.13
R5.02	27,696	30,809	3,113	23,279	1.19	1.32	0.13
R5.03	27,640	30,668	3,028	23,196	1.19	1.32	0.13
R5.04	27,587	30,523	2,936	22,968	1.20	1.33	0.13
R5.05	27,389	30,403	3,014	22,819	1.20	1.33	0.13
R5.06	27,127	30,192	3,065	22,909	1.18	1.32	0.14
R5.07	27,035	30,107	3,072	23,081	1.17	1.30	0.13
R5.08	26,887	29,893	3,006	23,016	1.17	1.30	0.13
R5.09	26,890	29,936	3,046	23,047	1.17	1.30	0.13
R5.10	26,885	29,896	3,011	22,932	1.17	1.30	0.13
R5.11	26,659	29,754	3,095	23,039	1.16	1.29	0.13
R5.12	26,737	30,072	3,335	23,179	1.15	1.30	0.15
R6.01	26,584	29,736	3,152	22,936	1.16	1.30	0.14
R6.02	26,677	29,854	3,177	23,293	1.15	1.28	0.13
R6.03	25,592	28,767	3,175	22,601	1.13	1.27	0.14
R6.04	25,577	28,560	2,983	22,585	1.13	1.26	0.13
R6.05	25,779	28,986	3,207	23,416	1.10	1.24	0.14

※各数値は季節調整値

(注) 季節調整法はセンサス局法Ⅱ (X-12-ARIMA)による。なお、令和5年12月以前の数値は、令和6年1月分公表時に新季節指数により改定されている。

職業紹介・雇用保険主要指標

令和6年5月

(単位:人、倍、%)

区	分	当 月	前年同月	対 比
1	新規求職者数(2+3+4)	5,653	5,242	7.8
2	1のうち常用	3,306	3,129	5.7
3	1のうち臨時・季節	440	316	39.2
4	1のうちパートタイム	1,907	1,797	6.1
5	4のうち臨時・季節	22	17	29.4
6	1のうち中高年齢者(一般フルタイム)	2,096	1,817	15.4
7	1のうち中高年齢者(一般パートタイム)	1,352	1,248	8.3
8	月間有効求職者数(9+10+11)	24,367	23,856	2.1
9	8のうち常用	14,465	14,136	2.3
10	8のうち臨時・季節	935	841	11.2
11	8のうちパートタイム	8,967	8,879	1.0
12	11のうち臨時・季節	70	84	▲ 16.7
13	8のうち中高年齢者(一般フルタイム)	8,291	7,906	4.9
14	8のうち中高年齢者(一般パートタイム)	6,058	5,897	2.7
15	新規求職人数(16+17+18)	9,081	9,195	▲ 1.2
16	15のうち常用	5,764	5,646	2.1
17	15のうち臨時・季節	510	563	▲ 9.4
18	15のうちパートタイム	2,807	2,986	▲ 6.0
19	18のうち臨時・季節	313	333	▲ 6.0
20	月間有効求職人数(21+22+23)	25,908	27,408	▲ 5.5
21	20のうち常用	16,459	16,852	▲ 2.3
22	20のうち臨時・季節	1,236	1,346	▲ 8.2
23	20のうちパートタイム	8,213	9,210	▲ 10.8
24	23のうち臨時・季節	749	950	▲ 21.2
25	紹介件数	4,794	4,724	1.5
26	就職件数(27+28+29)	1,965	2,106	▲ 6.7
27	26のうち常用	1,079	1,089	▲ 0.9
28	26のうち臨時・季節	95	116	▲ 18.1
29	26のうちパートタイム	791	901	▲ 12.2
30	29のうち臨時・季節	89	102	▲ 12.7
31	26のうち中高年齢者(一般フルタイム)	585	587	▲ 0.3
32	26のうち中高年齢者(一般パートタイム)	496	583	▲ 14.9
33	26のうち基本手当受給者(パートタイムを除く)	402	396	1.5

区	分	当 月	前年同月	対 比
34	充足数(35+36+37)	1,898	1,985	▲ 4.4
35	34のうち常用	1,055	1,024	3.0
36	34のうち臨時・季節	95	101	▲ 5.9
37	34のうちパートタイム	748	860	▲ 13.0
38	37のうち臨時・季節	78	94	▲ 17.0
39	新規求人倍率(季節調整値・全数)	1.65	1.93	▲ 0.28
40	新規求人倍率(原数値・全数)	1.61	1.75	▲ 0.14
41	新規求人倍率(原数値・常用)	1.59	1.69	▲ 0.10
42	新規求人倍率(原数値・臨時)	1.78	2.69	▲ 0.91
43	有効求人倍率(季節調整値・全数)	1.10	1.13	▲ 0.03
44	有効求人倍率(原数値・全数)	1.06	1.15	▲ 0.09
45	有効求人倍率(原数値・常用)	1.02	1.10	▲ 0.08
46	有効求人倍率(原数値・臨時)	1.98	2.48	▲ 0.50
47	就職率(26÷1×100)	34.8	40.2	▲ 5.4
48	常用就職率(パートタイムを含む)	34.3	38.5	▲ 4.2
49	中高年齢就職率(31÷6×100)	27.9	32.3	▲ 4.4
50	同上パートタイム就職率(32÷7×100)	36.7	46.7	▲ 10.0
51	充足率(34÷15×100)	20.9	21.6	▲ 0.7
52	同上常用充足率(35÷16×100)	18.3	18.1	0.2
53	離職票交付枚数(基本手当・高年齢・短時間)	3,634	3,242	12.1
54	離職票交付枚数(短期特例)	528	377	40.1
55	受給資格決定件数(56+57+58)	3,400	2,929	16.1
56	55のうち基本手当	2,216	1,915	15.7
57	55のうち高年齢	719	596	20.6
58	55のうち短期特例	465	418	11.2
59	初回受給者数(基本手当)	1,851	1,740	6.4
60	受給者実人員(61+62+63)	6,443	6,067	6.2
61	60のうち基本手当	5,512	5,047	9.2
62	60のうち高年齢	725	740	▲ 2.0
63	60のうち短期特例	206	280	▲ 26.4
64	雇用保険支給金額(65+66+67)(千円)	867,653	810,209	7.1
65	64のうち基本手当	663,464	589,255	12.6
66	64のうち高年齢	159,514	161,824	▲ 1.4
67	64のうち短期特例	44,675	59,130	▲ 24.4

(資料) 青森労働局職業安定部職業安定課「職業安定業務統計」「雇用保険事業統計」。

(注1) 「求人倍率」は新規学卒を除きパートタイムを含む。

(注2) 「うち常用」、「うち臨時・季節」はパートタイムを除く。

(注3) パートタイムを除く求人倍率(原数値)は次の通りである。()内は前年同月。

新規求人倍率 全数 1.67 (1.80) 常用 1.74 (1.80) 臨時・季節 1.16 (1.78)

有効求人倍率 全数 1.15 (1.22) 常用 1.14 (1.19) 臨時・季節 1.32 (1.60)

(注4) 受給資格決定件数のうち「55のうち基本手当」の「当月」は速報値であり、修正があり得る。

職業紹介状況（1～求職）

（単位：人、％）

令和6年5月

区分	新規求職者数										求職者数																							
	全数計					うち 対前年同期比					うち 対前年同期比					全数計					うち 対前年同期比													
	全数計	うち 常用	うち 臨時季節	うち パートタイム	うち 中高年	▲	△	▼	▲	△	▼	▲	△	▼	▲	△	▼	▲	△	▼	▲	△	▼	▲	△	▼	▲	△	▼					
26年度	100,673	60,925	16,214	23,534	31,300	▲ 6.8					▲ 7.3										360,587	236,174	31,399	93,014	92,419	108,692								
27年度	92,698	56,005	14,449	22,244	29,455	▲ 7.9					▲ 7.5										333,669	215,803	28,148	89,718	89,166	101,862								
28年度	84,143	51,188	12,348	20,607	27,493	▲ 9.2					▲ 9.0										303,715	196,285	22,669	84,761	84,293	94,654								
29年度	78,462	47,422	10,803	20,237	26,176	▲ 6.8					▲ 5.0										288,670	183,260	20,493	84,917	84,484	91,683								
30年度	74,010	43,925	9,754	20,331	25,101	▲ 5.7					▲ 2.8										280,715	172,589	19,124	89,002	88,658	88,881								
31年度	70,732	41,920	9,027	19,785	25,093	▲ 4.4					▲ 1.6										276,336	168,149	17,337	90,850	90,452	90,116								
2年度	66,522	39,570	8,508	18,444	24,628	▲ 6.0					5.0										290,031	172,401	24,447	93,183	92,437	101,502								
3年度	64,385	38,242	7,359	18,784	23,301	▲ 3.2					▲ 3.5										279,769	163,303	22,380	94,086	93,281	96,266								
4年度	63,010	37,340	6,711	18,959	23,322	▲ 2.1					▲ 0.3										278,928	161,737	20,370	96,821	95,976	95,736								
5年度	62,645	37,588	6,125	18,932	23,542	▲ 0.6					▲ 1.1										275,813	161,865	18,504	95,444	94,599	96,046								
5年度月平均	5,220	3,132	510	1,578	1,962	▲ 0.6					▲ 1.1										22,984	13,489	1,542	7,954	7,883	8,004								
5年4月	6,816	4,019	296	2,501	2,363	▲ 2.3					▲ 1.6										24,127	14,461	882	8,784	8,701	8,067								
5年5月	5,242	3,129	316	1,797	1,817	▲ 2.7					▲ 2.9										23,856	14,136	841	8,879	8,795	7,906								
5年6月	5,019	3,020	451	1,548	1,812	▲ 2.8					▲ 2.9										23,648	13,818	1,066	8,764	8,688	7,893								
5年7月	4,879	2,952	527	1,400	1,824	8.5					▲ 0.3										22,871	13,428	1,310	8,133	8,063	7,720								
5年8月	4,323	2,801	220	1,302	1,525	▲ 4.3					▲ 1.0										22,290	13,250	1,209	7,831	7,758	7,510								
5年9月	4,472	2,979	44	1,449	1,471	▲ 0.6					▲ 0.5										21,766	13,248	809	7,709	7,636	7,162								
5年10月	4,552	2,995	93	1,464	1,491	1.5					▲ 1.2										21,140	13,086	366	7,688	7,622	6,714								
5年11月	4,773	2,872	508	1,393	1,869	4.5					▲ 0.5										21,037	12,830	651	7,556	7,492	6,866								
5年12月	5,954	2,657	2,080	1,217	3,047	4.8					1.1										22,473	12,545	2,669	7,259	7,190	8,470								
6年1月	6,139	3,512	1,041	1,586	2,602	▲ 0.4					0.3										24,106	13,118	3,626	7,362	7,295	9,594								
6年2月	5,325	3,340	343	1,642	1,941	0.3					0.1										24,956	13,818	3,471	7,667	7,604	9,783								
6年3月	5,151	3,312	206	1,633	1,780	▲ 10.5					▲ 3.4										23,543	14,127	1,604	7,812	7,755	8,361								
6年4月	6,894	4,106	282	2,506	2,480	1.1					▲ 0.9										23,908	14,415	843	8,650	8,580	8,090								
6年5月	5,653	3,306	440	1,907	2,096	7.8					2.1										24,367	14,465	935	8,967	8,897	8,291								
6年6月																																		
6年7月																																		
6年8月																																		
6年9月																																		
6年10月																																		
6年11月																																		
6年12月																																		
7年1月																																		
7年2月																																		
7年3月																																		
5年度合計	12,547	7,412	722	4,413	4,576	4.1					0.6										48,275	28,880	1,778	17,617	17,477	16,381								

（資料）青森労働局職業安定部職業安定課「職業安定業務統計」。

（注）新規学卒を除く。「うち常用」、「うち臨時季節」、「うち中高年」はパートタイムを除く。

職業紹介状況（2～求人）

区分	新規求人										有効求人					求人数			求人倍率	
	全数計	対前年同期比	うち常用	うち臨時季節	うちパートタイム	うちパートタイムのうち常用	全数計	対前年同期比	うち常用	うち臨時季節	うちパートタイム	うちパートタイムのうち常用	全数計	対前年同期比	うち常用	うち臨時季節	うちパートタイム	原数値(全数)		
																		新規	有効	
令和6年5月																				
26年度	116,464	1.6	59,973	10,175	46,316	38,168	292,936	3.9	153,613	22,918	116,405	97,482	1.16	0.81						
27年度	124,280	6.7	63,421	10,445	50,414	41,361	317,624	8.4	164,745	23,333	129,546	108,393	1.34	0.95						
28年度	131,893	6.1	68,997	11,262	51,634	41,651	344,172	8.4	182,564	26,941	134,667	110,182	1.57	1.13						
29年度	137,575	4.3	74,955	10,335	52,285	43,116	366,519	6.5	202,679	24,939	138,901	116,093	1.75	1.27						
30年度	134,346	▲ 2.3	74,817	9,082	50,447	41,988	365,540	▲ 0.3	208,721	20,984	135,835	114,479	1.82	1.30						
31年度	120,623	▲ 10.2	68,352	7,732	44,539	36,901	332,197	▲ 9.1	193,339	17,750	121,108	101,626	1.71	1.20						
2年度	102,578	▲ 15.0	60,280	7,620	34,678	28,851	275,243	▲ 17.1	167,506	17,590	90,147	76,721	1.54	0.95						
3年度	112,748	9.9	66,361	8,628	37,759	31,494	305,087	10.8	185,350	19,660	100,077	85,137	1.75	1.09						
4年度	120,153	6.6	70,788	7,927	41,438	35,195	330,012	8.2	200,221	18,355	111,436	95,990	1.91	1.18						
5年度	114,639	▲ 4.6	69,217	6,596	38,826	33,326	321,816	▲ 2.5	198,771	15,848	107,197	93,067	1.83	1.17						
5年度月平均	9,553	▲ 4.6	5,768	550	3,236	2,777	26,818	▲ 2.5	16,564	1,321	8,933	7,756	1.83	1.17						
5年4月	9,396	▲ 5.2	5,610	478	3,308	2,960	28,231	3.3	17,185	1,399	9,647	8,326	1.38	1.17						
5年5月	9,195	0.4	5,646	563	2,986	2,653	27,408	2.0	16,852	1,346	9,210	8,260	1.75	1.15						
5年6月	10,166	▲ 4.7	6,138	518	3,510	3,019	26,785	▲ 1.6	16,657	1,227	8,901	7,946	2.03	1.13						
5年7月	9,021	▲ 0.5	5,513	604	2,904	2,561	26,198	▲ 1.0	16,336	1,315	8,547	7,559	1.85	1.15						
5年8月	9,397	▲ 1.5	5,779	641	2,977	2,681	26,474	▲ 2.6	16,518	1,432	8,524	7,610	2.17	1.19						
5年9月	10,349	▲ 4.3	6,092	661	3,596	3,098	27,028	▲ 2.2	16,706	1,509	8,813	7,843	2.31	1.24						
5年10月	9,839	▲ 2.4	5,919	579	3,341	2,741	27,524	▲ 2.5	16,884	1,501	9,139	7,930	2.16	1.30						
5年11月	9,145	▲ 3.6	5,440	369	3,336	2,737	26,925	▲ 3.3	16,462	1,155	9,308	7,890	1.92	1.28						
5年12月	8,851	▲ 6.3	5,254	548	3,049	2,437	25,804	▲ 3.8	15,815	1,131	8,858	7,377	1.49	1.15						
6年1月	10,055	0.8	5,937	658	3,460	2,882	25,898	▲ 4.1	15,762	1,279	8,857	7,473	1.64	1.07						
6年2月	9,770	▲ 5.3	6,126	459	3,185	2,732	26,680	▲ 3.9	16,700	1,270	8,710	7,365	1.83	1.07						
6年3月	9,455	▲ 19.1	5,763	518	3,174	2,825	26,861	▲ 9.4	16,894	1,284	8,683	7,488	1.84	1.14						
6年4月	9,688	3.1	5,804	580	3,304	3,045	26,298	▲ 6.8	16,668	1,229	8,401	7,531	1.41	1.10						
6年5月	9,081	▲ 1.2	5,764	510	2,807	2,494	25,908	▲ 5.5	16,459	1,236	8,213	7,464	1.61	1.06						
6年6月																				
6年7月																				
6年8月																				
6年9月																				
6年10月																				
6年11月																				
6年12月																				
7年1月																				
7年2月																				
7年3月																				
6年度合計	18,769	1.0	11,568	1,090	6,111	5,539	52,206	▲ 6.2	33,127	2,465	16,614	14,995	1.50	1.08						

(注) 新規学卒を除く。「うち常用」、「うち臨時季節」はパートタイムを除く。

職業紹介状況（3～充足・就職）

(単位:人、%)

令和6年5月

区分	充足数				就職数				事件数								
	全数計	対前年同期比	うち常用	うち臨時季節パートタイム	うち常用	うち臨時季節	うちパートタイム	うち	全数計	対前年同期比	うち常用	うち臨時季節	うちパートタイム	うち			
															対新規	対有効	対新規
26年度	35,709	▲ 4.7	19,616	2,702	13,391	10,844	30.7	12.2	38,107	▲ 4.3	20,887	3,115	14,105	11,335	5,855	37.9	10.6
27年度	33,692	▲ 5.6	18,581	2,258	12,953	10,395	27.1	10.6	35,563	▲ 6.7	19,559	2,577	13,427	10,830	5,534	38.4	10.7
28年度	31,125	▲ 7.6	17,284	2,143	11,698	9,551	23.6	9.0	32,930	▲ 7.4	18,272	2,501	12,157	9,928	5,447	39.1	10.8
29年度	29,477	▲ 5.3	16,551	1,682	11,244	9,355	21.4	8.0	31,196	▲ 5.3	17,363	2,113	11,720	9,679	5,237	39.8	10.8
30年度	27,691	▲ 6.1	15,630	1,560	10,501	8,796	20.6	7.6	29,242	▲ 6.3	16,368	1,963	10,911	9,077	4,865	39.5	10.4
31年度	26,241	▲ 5.2	14,624	1,478	10,139	8,521	21.8	7.9	27,652	▲ 5.4	15,339	1,728	10,585	8,874	4,974	39.1	10.0
2年度	22,585	▲ 13.9	12,348	1,342	8,895	7,420	22.0	8.2	23,409	▲ 15.3	12,706	1,534	9,169	7,654	4,194	35.2	8.1
3年度	22,003	▲ 2.6	11,898	1,198	8,907	7,500	19.5	7.2	22,991	▲ 1.8	12,358	1,350	9,283	7,794	4,033	35.7	8.2
4年度	21,443	▲ 2.5	11,805	1,090	8,548	7,219	17.8	6.5	22,412	▲ 2.5	12,361	1,215	8,836	7,428	4,089	35.6	8.0
5年度	21,150	▲ 1.4	11,780	982	8,388	7,314	18.4	6.6	22,167	▲ 1.1	12,378	1,095	8,694	7,521	4,299	35.4	8.0
5年度月平均	1,763	▲ 1.4	982	82	699	610	18.4	6.6	1,847	▲ 1.1	1,032	91	725	627	358	35.4	8.0
5年4月	2,146	▲ 0.6	1,159	92	895	793	22.8	7.6	2,211	▲ 1.6	1,211	92	908	801	348	32.4	9.2
5年5月	1,985	▲ 1.6	1,024	101	860	766	21.6	7.2	2,106	0.7	1,089	116	901	799	396	40.2	8.8
5年6月	1,851	▲ 6.0	1,035	90	726	646	18.2	6.9	1,948	▲ 5.5	1,086	95	767	682	419	38.8	8.2
5年7月	1,638	8.3	966	80	592	513	18.2	6.3	1,737	9.4	1,022	83	632	539	376	35.6	7.6
5年8月	1,507	▲ 6.7	909	60	538	472	16.0	5.7	1,592	▲ 6.1	968	75	549	477	346	36.8	7.1
5年9月	1,662	▲ 4.2	994	80	588	538	16.1	6.1	1,766	▲ 4.2	1,057	96	613	546	392	39.5	8.1
5年10月	1,790	9.8	1,029	95	666	605	18.2	6.5	1,897	7.8	1,078	111	708	634	390	41.7	9.0
5年11月	1,610	▲ 1.8	910	87	613	527	17.6	6.0	1,696	▲ 0.2	956	100	640	547	353	35.5	8.1
5年12月	1,466	▲ 0.3	822	86	558	404	16.6	5.7	1,526	▲ 1.0	855	97	574	414	305	25.6	6.8
6年1月	1,268	▲ 7.6	730	59	479	353	12.6	4.9	1,320	▲ 7.6	763	67	490	360	258	21.5	5.5
6年2月	1,843	7.7	985	76	782	692	18.9	6.9	1,919	9.1	1,033	79	807	709	366	36.0	7.7
6年3月	2,384	▲ 8.7	1,217	76	1,091	1,005	25.2	8.9	2,449	▲ 9.2	1,260	84	1,105	1,013	350	47.5	10.4
6年4月	1,987	▲ 7.4	1,093	82	812	742	20.5	7.6	2,061	▲ 6.8	1,131	85	845	768	356	29.9	8.6
6年5月	1,898	▲ 4.4	1,055	95	748	670	20.9	7.3	1,965	▲ 6.7	1,079	95	791	702	402	34.8	8.1
6年6月																	
6年7月																	
6年8月																	
6年9月																	
6年10月																	
6年11月																	
6年12月																	
7年1月																	
7年2月																	
7年3月																	
5年度合計	3,885	▲ 6.0	2,148	177	1,560	1,412	20.7	7.4	4,026	▲ 6.7	2,210	180	1,636	1,470	758	32.1	8.3

(資料) 青森労働局職業安定部職業安定課「職業安定業務統計」。

(注1) 新規学卒を除く。「うち常用」、「うち臨時季節」はパートタイムを除く。

(注2) 就職件数の「うち受給者」は基本手当受給者でパートタイムを除く。

産業別新規求人・充足状況（新規学卒を除く）

区	分	①新規求人数						④充足数						④/①	
		②常用		③パートタイム		⑤常用		⑥パートタイム		増減率	前年同月	増減率	前年同月		
		当月	前年同月	当月	前年同月	当月	前年同月	当月	前年同月						
農業	林業、採石業、砂利採取業	194	183	6.0	64	49	40	77	68	13.2	29	23	19	12	39.7
建設業	建設業	0	16	▲100.0	0	4	0	2	0	-	2	0	0	0	-
製造業	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	688	760	▲9.5	490	530	176	191	210	▲9.0	136	128	47	69	27.8
繊維業	縫工業	333	379	▲12.1	161	228	137	122	112	▲17.9	48	62	36	37	27.6
木材・木製品製造業(家具を除く)	家具・装備品製造業	53	38	39.5	46	29	7	9	16	▲23.8	12	11	4	10	30.2
パルプ・紙・紙加工品製造業	印刷・紙・紙加工品製造業	16	18	▲11.1	16	15	0	3	5	80.0	9	5	0	0	56.3
印刷・紙・紙加工品製造業	印刷・紙加工品製造業	22	32	▲31.3	22	32	0	0	3	200.0	3	0	0	1	13.6
印刷・紙・紙加工品製造業	印刷・紙加工品製造業	15	8	87.5	15	6	0	2	4	▲50.0	3	5	1	3	26.7
化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック、ゴム製品製造業	化学工業、石油製品・石炭製品製造業、プラスチック、ゴム製品製造業	10	8	25.0	9	8	0	6	3	100.0	5	3	1	0	60.0
窯業・土石製品製造業	窯業・土石製品製造業	32	26	23.1	30	25	1	0	6	33.3	8	6	0	0	25.0
鉄鋼業、非鉄金属製造業	鉄鋼業、非鉄金属製造業	16	18	▲11.1	16	17	0	0	3	▲50.0	3	6	0	0	18.8
金属製品製造業	金属製品製造業	71	79	▲10.1	68	78	3	1	11	▲15.4	11	12	0	1	15.5
はん用・生産用機械器具製造業	はん用・生産用機械器具製造業	17	21	▲19.0	15	19	2	2	4	200.0	4	2	0	0	23.5
業務用機械器具製造業	業務用機械器具製造業	18	6	200.0	16	4	0	2	4	0.0	4	3	0	1	22.2
電子部品・デバイス・電子回路製造業	電子部品・デバイス・電子回路製造業	33	35	▲5.7	27	26	6	8	21	133.3	16	4	5	5	63.6
電気機械器具製造業	電気機械器具製造業	14	68	▲79.4	14	31	0	21	7	▲53.3	7	8	0	7	50.0
情報通信機械器具製造業	情報通信機械器具製造業	10	14	▲28.6	7	4	1	5	0	▲100.0	0	0	0	1	-
輸送用機械器具製造業	輸送用機械器具製造業	26	8	225.0	26	7	0	0	2	▲33.3	2	1	0	2	7.7
その他の製造業	その他の製造業	2	2	0.0	2	1	0	1	1	0.0	1	0	0	1	50.0
電気・ガス・熱供給・水道業	電気・ガス・熱供給・水道業	9	8	12.5	6	4	3	6	3	100.0	5	0	1	3	66.7
情報通信業	情報通信業	59	71	▲16.9	49	63	5	8	12	▲33.3	9	12	2	1	20.3
運輸業	運輸業	429	422	1.7	362	351	34	64	92	5.7	77	67	11	19	21.4
卸売業	卸売業	1,122	1,355	▲17.2	563	617	553	706	255	▲3.4	118	114	133	145	22.7
卸売業	卸売業	290	331	▲12.4	222	222	67	85	95	11.8	62	52	30	30	32.8
小売業	小売業	832	1,024	▲18.8	341	395	486	621	160	▲10.6	56	62	103	115	19.2
金融業	金融業	79	84	▲6.0	64	63	4	10	6	▲14.3	2	2	4	5	7.6
不動産業	不動産業	78	98	▲20.4	49	57	29	39	15	▲28.6	8	11	7	9	19.2
学術研究・専門・技術サービス業	学術研究・専門・技術サービス業	157	183	▲14.2	97	145	42	23	37	▲2.8	18	17	9	16	23.6
宿泊業	宿泊業	486	645	▲24.7	195	220	286	391	92	▲18.6	35	36	57	76	18.9
宿泊業	宿泊業	160	193	▲17.1	52	83	103	78	35	▲16.7	14	16	21	26	21.9
飲食業	飲食業	326	452	▲27.9	143	137	183	313	57	▲19.7	21	20	36	50	17.5
生活関連サービス業、娯楽業	生活関連サービス業、娯楽業	296	320	▲7.5	153	142	130	152	48	▲2.0	13	23	32	25	16.2
教育業	教育業	165	138	19.6	67	56	94	80	42	▲2.3	11	17	29	24	25.5
医療業	医療業	2,376	2,260	5.1	1,560	1,447	789	794	479	464	3.2	293	288	180	20.2
医療業	医療業	713	579	23.1	503	396	207	176	143	133	96	91	45	41	20.1
社会保険・社会福祉・介護事業業	社会保険・社会福祉・介護事業業	1,657	1,672	▲0.9	1,051	1,044	582	616	333	327	1.8	194	193	135	20.1
複合サービス業(他に分類されないもの)	複合サービス業(他に分類されないもの)	107	62	72.6	35	33	65	21	35	▲5.4	13	10	21	26	32.7
サービス業(他に分類されるものを除く)	サービス業(他に分類されるものを除く)	1,366	1,219	12.1	705	651	427	354	254	▲1.6	129	124	113	118	18.6
公務(他に分類されるものを除く)	公務(他に分類されるものを除く)	159	134	18.7	41	28	107	89	104	▲39.9	21	35	78	126	65.4
合計	合計	9,081	9,195	▲1.2	5,764	5,646	2,807	2,986	1,898	1,985	▲4.4	1,055	1,024	748	20.9

(資料) 青森労働局職業安定部職業安定課「職業安定業務統計」。

注) ①新規求人数(②+③+臨時・季節)、④充足数(⑤+⑥+臨時・季節)。

職業別常用新規求職・求人・就職状況（新規学卒を除く）

(単位:人、%)

区	分	①新規求職者数				②新規求人数				③求人倍率				④就職件数				⑤就職率	
		前年同月		増減率		前年同月		増減率		前年同月		増減率		前年同月		前年同月		④/①	
		当月	前月	増減率	前月	増減率	当月	前月	増減率	前月	増減率	当月	前月	増減率	前月	増減率			
	管理的職業従事者	5	7	▲28.6	0	1	17	19	▲10.5	0	0	3.40	2	4	▲50.0	0	0	40.0	
	専門的・技術的職業従事者	518	505	2.6	169	159	1,543	1,333	15.8	353	288	2.98	233	272	▲14.3	73	101	45.0	
	建築・土木・測量技術者	34	25	36.0	2	3	245	241	1.7	2	5	7.21	14	8	75.0	0	0	41.2	
	情報処理・通信技術者	16	32	▲50.0	2	0	34	53	▲35.8	2	2	2.13	7	5	40.0	0	0	43.8	
	保健師・助産師・看護師	168	141	19.1	71	52	420	342	22.8	147	104	2.50	74	67	10.4	19	17	44.0	
	社会福祉専門職業従事者	124	133	▲6.8	42	56	410	365	12.3	94	97	3.31	66	83	▲20.5	23	21	53.2	
	事務従事者	1,025	949	8.0	324	306	782	694	12.7	239	170	0.76	317	310	2.3	115	134	30.9	
	一般事務従事者	891	841	5.9	280	273	560	440	27.3	201	130	0.63	236	230	2.6	99	102	26.5	
	会計事務従事者	56	34	64.7	10	8	108	117	▲7.7	17	11	1.93	26	21	23.8	6	7	46.4	
	販売従事者	261	297	▲12.1	99	107	729	920	▲20.8	303	466	2.79	99	98	1.0	48	49	37.9	
	サージャイス職業従事者	578	573	0.9	232	237	1,813	1,947	▲6.9	790	891	3.14	356	382	▲6.8	174	192	61.6	
	飲食物調理従事者	188	195	▲3.6	93	103	327	311	5.1	183	190	1.74	105	115	▲8.7	70	75	55.9	
	接客・給仕職業従事者	84	82	2.4	36	33	296	384	▲22.9	178	228	3.52	54	51	5.9	30	30	64.3	
	保安職業従事者	59	42	40.5	18	19	231	223	3.6	43	31	3.92	42	56	▲25.0	12	28	71.2	
	農林漁業従事者	82	80	2.5	28	32	157	120	30.8	55	58	1.91	45	40	12.5	15	15	54.9	
	生産工程従事者	368	336	9.5	91	79	867	988	▲12.2	167	166	2.36	172	217	▲20.7	44	55	46.7	
	製品製造・加工処理従事者(金属製品)	45	41	9.8	2	5	121	155	▲21.9	1	4	2.69	20	28	▲28.6	1	1	44.4	
	製品製造・加工処理従事者(金属製品を除く)	145	123	17.9	59	51	354	395	▲10.4	147	127	2.44	103	116	▲11.2	39	40	71.0	
	機械組立従事者	85	86	▲1.2	17	17	63	68	▲7.4	6	22	0.74	18	17	5.9	3	6	21.2	
	輸送・機械運転従事者	216	254	▲15.0	32	43	528	507	4.1	44	63	2.44	118	105	12.4	8	13	54.6	
	建設・探掘従事者	145	158	▲8.2	9	16	771	678	13.7	4	10	5.32	82	81	1.2	1	1	56.6	
	建設従事者(建設躯体工事従事者を除く)	39	39	0.0	2	4	182	155	17.4	0	0	4.67	19	11	72.7	0	1	48.7	
	土木従事者	65	66	▲1.5	5	6	333	296	12.5	1	0	5.12	38	45	▲15.6	1	0	58.5	
	運搬・清掃・包装等従事者	752	666	12.9	414	362	820	870	▲5.7	496	510	1.09	315	323	▲2.5	212	211	41.9	
	分類不能従事者	1,182	1,042	13.4	469	419	0	0	-	0	0	-	0	0	-	0	0	-	
	計	5,191	4,909	5.7	1,885	1,780	8,258	8,299	▲0.5	2,494	2,653	1.59	1,781	1,888	▲5.7	702	799	34.3	

(資料) 青森労働局職業安定部職業安定課「職業安定業務統計」。

(注) ③の「求人倍率」は原数値。

雇用保険業務取扱状況

令和6年5月

区分	1. 適用事業所数		2. 被保険者数		3. 基本手当(基本分)				4. 特例一時金							
	対前年比		対前年比		①受給資格決定件数	②受給者実人員	③給付額	④高齢者給付金	①受給資格決定件数	②給付額	①受給資格決定件数	②給付額				
					対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比	対前年比				
30年度	24,051	▲ 0.3	359,154	0.4	21,566	1.0	4,885	▲ 4.0	6,312,326	▲ 3.2	682,468	25.9	9,533	▲ 10.0	1,796,402	▲ 9.5
31年度	23,845	▲ 0.9	359,889	0.2	21,763	0.9	4,948	1.3	6,485,436	2.7	740,819	8.5	8,781	▲ 7.9	1,687,429	▲ 6.1
2年度	23,696	▲ 0.6	357,214	▲ 0.7	22,713	4.4	5,556	12.3	7,537,583	16.2	918,853	24.0	7,822	▲ 10.9	1,502,950	▲ 10.9
3年度	23,570	▲ 0.5	354,018	▲ 0.9	21,078	▲ 7.2	5,434	▲ 2.2	7,437,081	▲ 1.3	969,597	5.5	7,276	▲ 7.0	1,381,611	▲ 8.1
4年度	23,388	▲ 0.8	350,124	▲ 1.1	20,060	▲ 4.8	5,220	▲ 4.0	7,117,054	▲ 4.3	1,002,057	3.3	6,645	▲ 8.7	1,261,176	▲ 8.7
5年度	23,163	▲ 1.0	345,999	▲ 1.2	22,385	11.6	5,137	▲ 1.6	7,141,389	0.3	1,107,391	10.5	6,164	▲ 7.2	1,190,013	▲ 5.6
5年 4月	23,283	▲ 0.8	345,335	▲ 1.3	3,445	7.1	4,550	▲ 5.0	491,118	▲ 5.1	165,971	13.3	165	▲ 26.0	41,926	▲ 16.8
5月	23,302	▲ 0.8	348,119	▲ 1.3	2,511	1.3	5,047	▲ 0.3	589,255	6.1	161,824	1.9	418	▲ 14.9	59,130	▲ 3.4
6月	23,300	▲ 0.9	348,869	▲ 1.2	1,850	▲ 4.5	5,381	▲ 6.3	638,949	▲ 3.2	97,663	17.7	460	▲ 4.8	56,784	▲ 18.0
7月	23,283	▲ 0.9	348,321	▲ 1.3	1,656	3.6	5,718	▲ 2.9	612,743	▲ 4.8	97,534	45.9	533	27.8	70,902	2.0
8月	23,284	▲ 1.0	347,896	▲ 1.3	1,643	6.5	5,945	▲ 2.8	758,859	4.5	59,668	▲ 3.2	254	▲ 25.7	113,284	13.1
9月	23,088	▲ 1.0	348,200	▲ 1.1	1,629	3.7	5,633	▲ 0.7	640,653	▲ 4.0	73,604	18.8	23	▲ 20.7	12,249	▲ 17.0
10月	23,088	▲ 1.0	347,508	▲ 1.1	1,673	▲ 8.1	5,483	3.9	627,717	9.5	69,204	▲ 9.0	69	▲ 4.2	7,687	▲ 26.9
11月	23,063	▲ 1.1	347,179	▲ 1.1	1,642	10.1	5,059	0.6	610,672	3.6	74,141	25.3	467	12.8	14,460	▲ 1.5
12月	23,062	▲ 1.1	345,183	▲ 1.1	1,378	5.9	4,809	▲ 1.5	525,126	▲ 2.3	65,133	19.8	2,160	▲ 6.8	105,602	▲ 2.0
6年 1月	23,066	▲ 1.0	342,476	▲ 1.1	1,805	6.2	4,784	0.7	581,859	4.3	97,616	11.6	1,042	▲ 18.8	459,983	▲ 5.6
2月	23,070	▲ 1.0	341,816	▲ 1.1	1,634	3.9	4,728	1.6	541,526	7.6	75,812	2.1	388	5.7	176,374	▲ 14.1
3月	23,070	▲ 1.0	341,081	▲ 1.1	1,519	▲ 11.1	4,511	▲ 5.4	522,912	▲ 10.8	69,221	▲ 3.9	185	▲ 10.2	71,632	1.6
6年 4月	23,024	▲ 1.1	339,672	▲ 1.6	3,347	▲ 2.8	4,948	8.7	534,445	8.8	205,252	23.7	173	4.8	48,833	16.5
5月	23,028	▲ 1.2	342,785	▲ 1.5	2,935	16.9	5,512	9.2	663,464	12.6	159,514	▲ 1.4	465	11.2	44,675	▲ 24.4
6月																
7月																
8月																
9月																
10月																
11月																
12月																
7年 1月																
2月																
3月																

(資料) 青森労働局職業安定部職業安定課「雇用保険事業統計」。(注1) 年度分のうち「1.適用事業所数」、「2.被保険者数」、「3-②.受給者実人員」は月平均の数値

(注2) 各月分のうち「1.適用事業所数」、「2.被保険者数」は月末現在の数値。

(注3) 「3-①受給資格決定件数」は「高齢者」を含み、速報値であり、修正があり得る。

安定所別職業紹介状況（1～全数）

（単位：人、％、倍）

令和6年5月

	局計	青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石
求職者	当月計	5,653	1,193	1,127	259	159	587	324	276	408
	うち常用	5,191	1,179	924	255	158	493	318	272	294
	うち中高年	3,448	708	712	157	109	382	176	167	279
	前月計	6,894	1,456	1,217	367	255	732	465	380	410
有効求職者	前年同月計	5,242	1,169	1,010	240	164	535	280	261	318
	当月計	24,367	5,465	4,362	1,149	855	2,411	1,529	1,174	1,461
	うち常用	23,362	5,408	4,066	1,104	828	2,173	1,499	1,153	1,294
	うち中高年	14,349	3,296	2,474	700	558	1,519	880	714	885
新規求職者	前月計	23,908	5,324	4,111	1,195	956	2,291	1,541	1,195	1,397
	前年同月計	23,856	5,460	4,301	1,189	803	2,223	1,405	1,130	1,307
	当月計	9,081	2,429	1,743	342	524	543	522	480	360
	うち常用	8,258	2,288	1,470	337	491	519	451	438	346
有効求人	前月計	9,688	2,782	1,799	399	450	566	647	476	294
	前年同月計	9,195	2,519	1,728	325	457	537	507	514	326
	当月計	25,908	7,129	4,728	1,018	1,270	1,515	1,609	1,391	947
	うち常用	23,923	6,540	4,226	995	1,207	1,435	1,496	1,311	900
就職件数	前月計	26,298	7,071	4,634	1,058	1,258	1,545	1,707	1,398	998
	前年同月計	27,408	7,718	4,569	1,020	1,223	1,728	1,639	1,529	958
	当月計	1,965	455	365	126	58	191	106	126	113
	うち常用	1,781	406	328	117	53	169	101	115	100
就職率	うち中高年	1,081	265	198	54	32	111	47	66	66
	うち保	563	130	109	32	12	49	29	35	38
	前月計	2,061	459	326	167	103	187	119	133	128
	前年同月計	2,106	517	335	136	50	182	127	160	132
新規求人倍率	当月	34.8	38.1	32.4	48.6	36.5	32.5	32.7	45.7	27.7
	前月	29.9	31.5	26.8	45.5	40.4	25.5	25.6	35.0	31.2
	前年同月	40.2	44.2	33.2	56.7	30.5	34.0	45.4	61.3	41.5
	当月	1.61	2.04	1.55	1.32	3.30	0.93	1.61	1.74	0.88
有効求人倍率	前月	1.41	1.91	1.48	1.09	1.76	0.77	1.39	1.25	0.72
	前年同月	1.75	2.15	1.71	1.35	2.79	1.00	1.81	1.97	1.03
	当月	1.06	1.30	1.08	0.89	1.49	0.63	1.05	1.18	0.65
	前月	1.10	1.33	1.13	0.89	1.32	0.67	1.11	1.17	0.71
有効求人倍率	前年同月	1.15	1.41	1.06	0.86	1.52	0.78	1.17	1.35	0.73

（資料）青森労働局職業安定課「職業安定業務統計」。

（注1）新規学卒関係を除く。

（注2）就職率＝就職件数÷新規求職者×100。

（注3）「求人倍率」は原数値。

（注4）「就職件数」の「うち保」は雇用保険受給者。

安定所別職業紹介状況（２～一般）

（単位：人、%、倍）

令和6年5月

	局計	青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石	
求職者数	当月計	3,746	850	753	770	148	102	411	196	186	330
	うち常用	3,306	831	744	574	146	101	318	192	183	217
	うち中高年	2,096	424	397	457	74	66	251	103	102	222
	前月計	4,388	1,022	932	778	227	166	500	263	238	262
新規求職者数	前年同月計	3,445	831	725	703	132	109	372	164	167	242
	当月計	15,400	3,786	3,348	2,785	663	520	1,601	947	752	998
	うち常用	14,465	3,674	3,301	2,509	625	494	1,366	923	736	837
	うち中高年	8,291	1,866	1,854	1,430	375	308	948	526	423	561
有効求人倍率	前月計	15,258	3,787	3,331	2,651	692	603	1,517	981	769	927
	前年同月計	14,977	3,801	3,302	2,722	663	478	1,519	884	718	890
	当月計	6,274	1,345	1,686	1,204	246	453	383	328	353	276
	うち常用	5,764	1,248	1,633	994	245	425	360	267	328	264
新規有効求人倍率	前月計	6,384	1,417	1,715	1,221	260	346	379	474	347	225
	前年同月計	6,209	1,401	1,730	1,136	249	355	386	329	370	253
	当月計	17,695	3,941	4,830	3,203	729	1,028	1,068	1,123	1,022	751
	うち常用	16,459	3,693	4,531	2,810	725	986	997	1,035	972	710
就職率	前月計	17,897	4,074	4,817	3,114	770	1,017	1,088	1,211	1,013	793
	前年同月計	18,198	4,280	5,087	3,021	734	987	1,165	1,086	1,127	711
	当月計	1,174	243	260	220	75	30	117	73	78	78
	うち常用	1,079	223	246	192	71	28	104	71	74	70
新規就職率	うち中高年	585	121	140	115	31	12	64	28	33	41
	うち保	402	97	84	72	21	10	37	24	24	33
	前月計	1,216	244	290	195	90	44	116	73	79	85
	前年同月計	1,205	230	304	192	86	34	110	73	90	86
求人倍率	当月	31.3	28.6	34.5	28.6	50.7	29.4	28.5	37.2	41.9	23.6
	前月	27.7	23.9	31.1	25.1	39.6	26.5	23.2	27.8	33.2	32.4
	前年同月	35.0	27.7	41.9	27.3	65.2	31.2	29.6	44.5	53.9	35.5
	当月	1.67	1.58	2.24	1.56	1.66	4.44	0.93	1.67	1.90	0.84
新規求人倍率	前月	1.45	1.39	1.84	1.57	1.15	2.08	0.76	1.80	1.46	0.86
	前年同月	1.80	1.69	2.39	1.62	1.89	3.26	1.04	2.01	2.22	1.05
	当月	1.15	1.04	1.44	1.15	1.10	1.98	0.67	1.19	1.36	0.75
	前月	1.17	1.08	1.45	1.17	1.11	1.69	0.72	1.23	1.32	0.86
新規有効求人倍率	前年同月	1.22	1.13	1.54	1.11	1.11	2.06	0.77	1.57	0.80	

（資料）青森労働局職業安定課「職業安定業務統計」。

（注1）新規学卒関係、パートタイム関係及び一般日雇関係を除く。

（注2）就職率＝就職件数÷新規求職×100。

（注3）「求人倍率」は原数値。

（注4）「就職件数」の「うち保」は雇用保険受給者。

安定所別職業紹介状況（3～パートタイム）

令和6年5月

（単位：人、%、倍）

求職	局計		青森	八戸	弘前	むつ	野辺地	五所川原	三沢	十和田	黒石
	当月計	前月計									
新規	1,907	2,506	470	440	357	111	57	176	128	90	78
有効	1,797	1,797	434	444	307	108	55	163	202	142	148
効	8,967	8,650	2,175	2,111	1,577	486	335	810	582	422	463
新規	8,879	8,879	2,237	2,158	1,460	503	353	774	560	426	470
有効	2,807	3,304	793	743	539	96	71	160	521	412	417
効	3,304	2,986	858	1,067	578	139	104	187	194	127	84
新規	8,213	8,401	881	789	592	76	102	151	173	129	69
有効	8,401	9,210	2,360	2,299	1,525	289	242	447	178	144	73
効	2,555	2,744	2,254	2,631	1,520	288	241	457	486	369	196
新規	791	845	182	195	145	51	28	74	496	385	205
有効	901	901	237	213	143	50	16	72	553	402	247
効	41.5	33.7	38.7	44.3	40.6	45.9	49.1	42.0	25.8	53.3	44.9
新規	33.7	50.1	33.1	32.3	29.8	55.0	66.3	30.6	22.8	38.0	29.1
有効	1.47	1.45	1.69	1.69	1.51	0.86	1.25	0.91	46.6	74.5	60.5
効	1.32	2.03	1.45	2.04	1.32	0.99	1.17	0.81	29.1	1.41	1.08
新規	1.66	1.09	2.03	1.78	1.93	0.70	1.85	0.93	0.86	0.91	0.47
有効	0.92	0.97	1.09	1.09	0.97	0.59	0.72	0.55	1.53	1.53	0.96
効	0.97	1.21	1.21	1.13	1.04	0.57	0.68	0.59	0.84	0.87	0.42
新規	1.04	1.23	1.23	1.22	0.98	0.54	0.73	0.80	0.89	0.90	0.44
有効	1.04	1.23	1.23	1.22	0.98	0.54	0.73	0.80	1.06	0.98	0.59

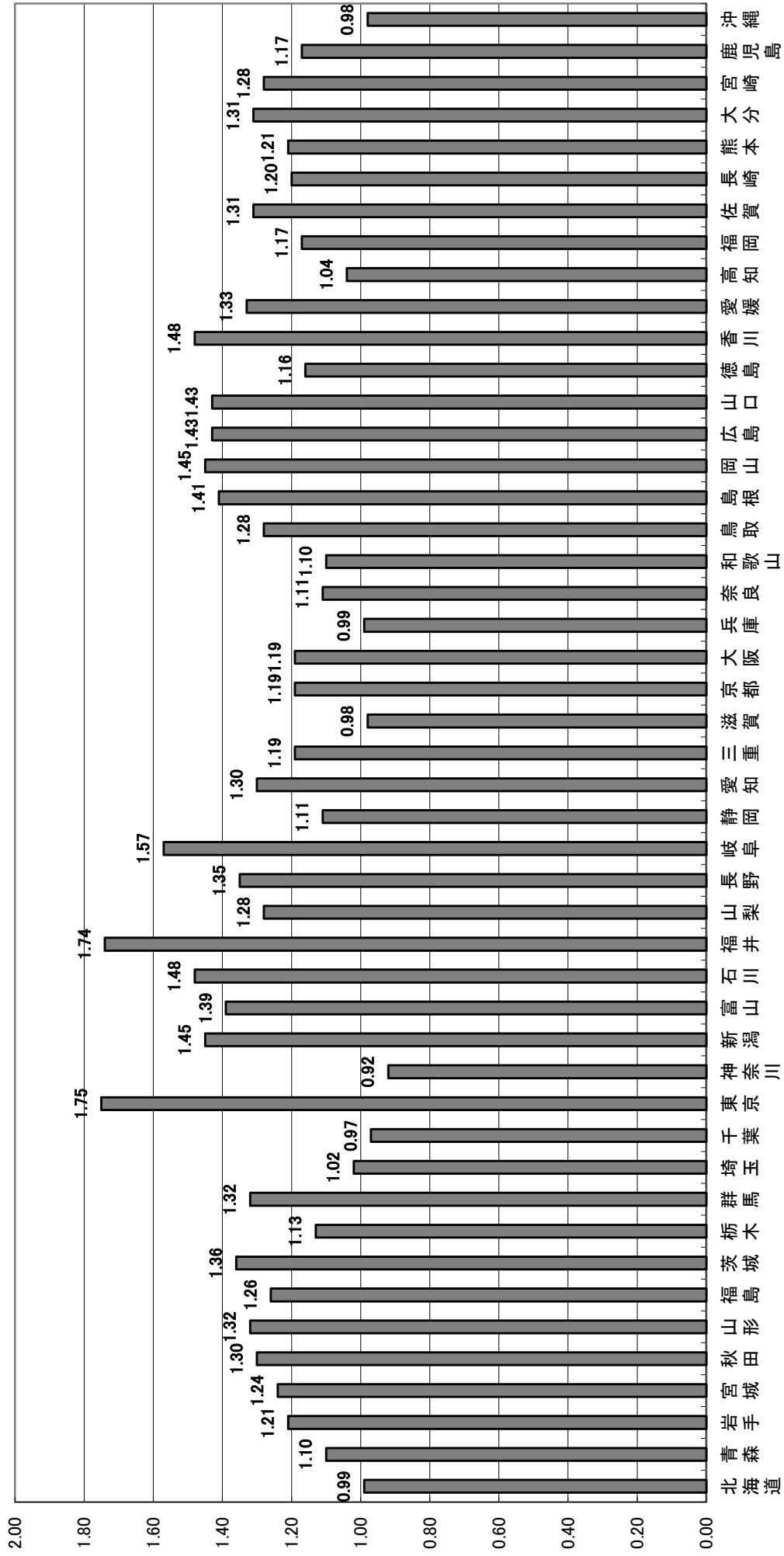
（資料）青森労働局職業安定部職業安定課「職業安定業務統計」。

（注1）就職率＝就職件数÷新規求職×100。

（注2）「求人倍率」は原数値。

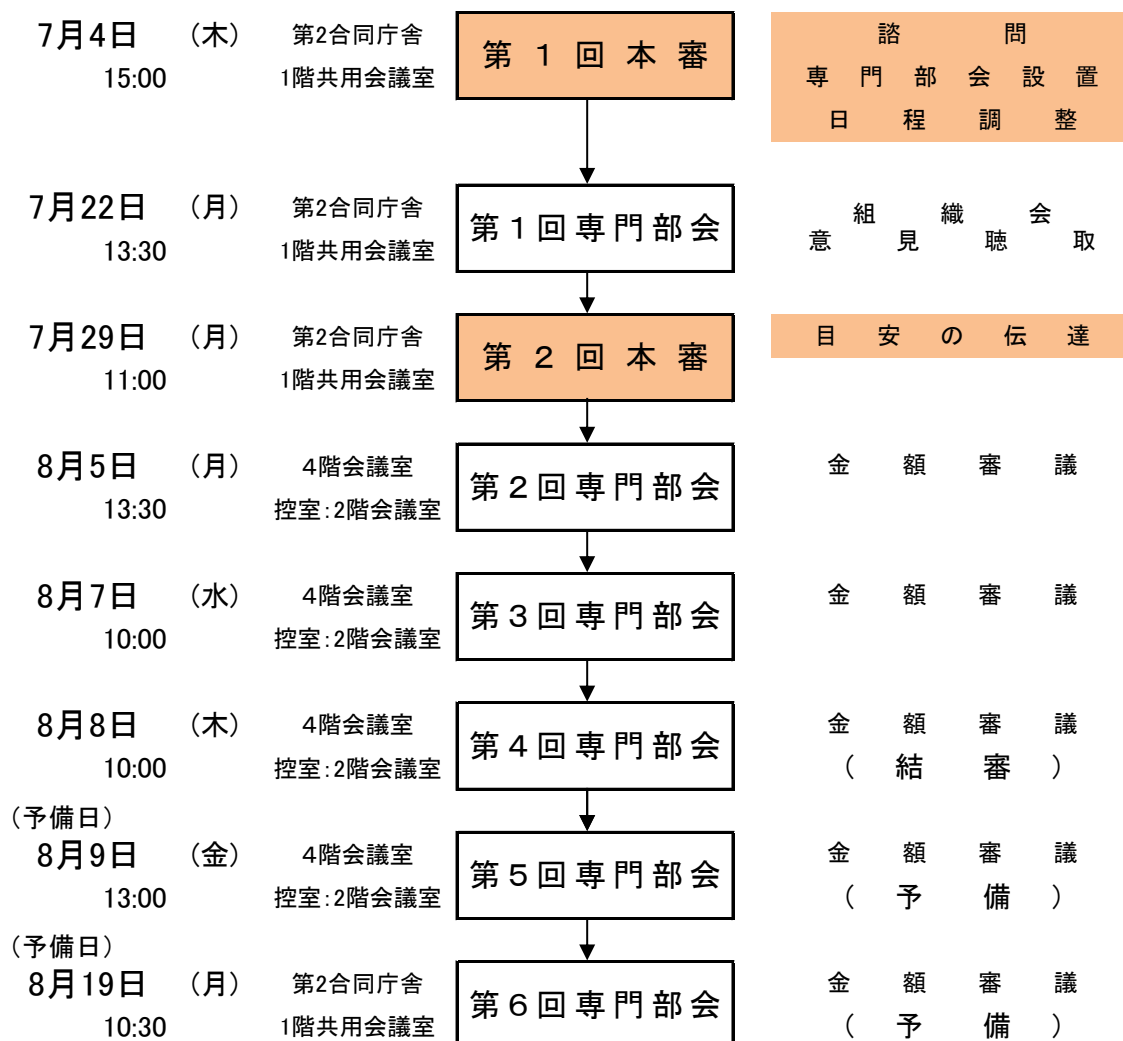
都道府県別有効求人倍率：季節調整値

令和6年5月 全国平均 1.24倍 [原数値1.14倍]

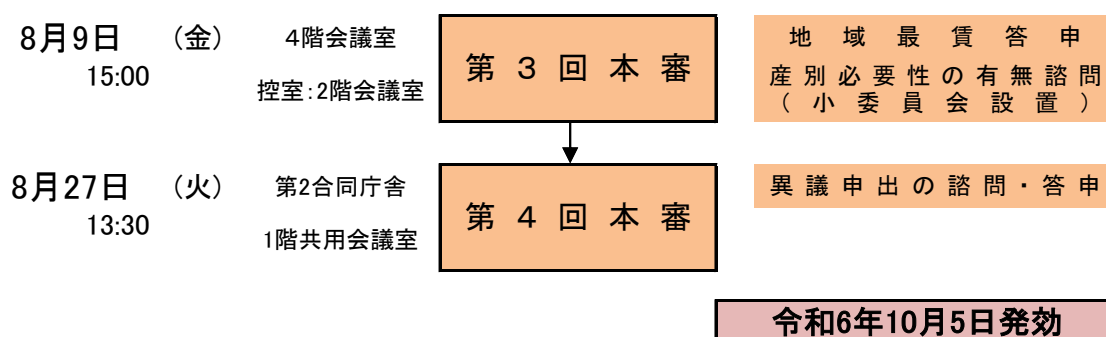


(注) 季節調整値計算(季節調整値替え)は、毎年過去1年分のデータが揃う年初に行われ、季節調整値系列が改定される。
(資料出所) 厚生労働省「職業安定業務統計」。

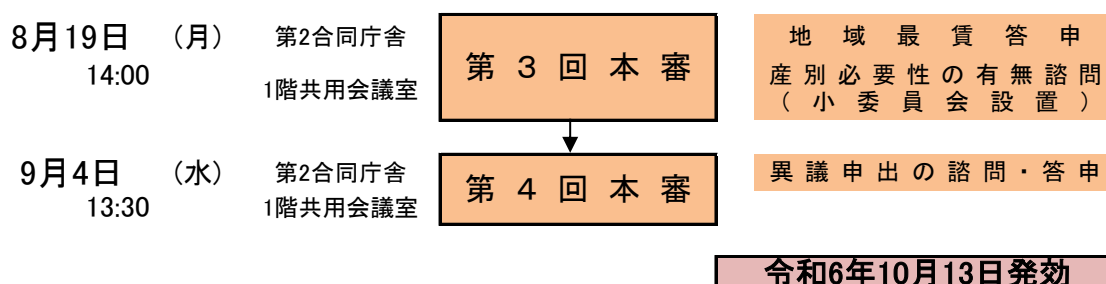
令和6年度青森地方最低賃金審議会開催日程(案)



<第4回専門部会または第5回専門部会で結審した場合>



<第6回専門部会で結審した場合>



目安制度の在り方に関する全員協議会報告（令和5年4月6日中央最低賃金審議会了承）のポイント

※赤字が今般の主な見直し内容

1. 中央最低賃金審議会における目安審議の在り方	
(1)あるべき水準	最低賃金のあるべき水準を定めること及び定める場合の水準については意見の一致に至らなかったが、引き続き労使で議論することが適当であるとの結論に至った。
(2)政府方針への配意の在り方	目安審議においては、時々々の事情として政府方針も勘案されているが、最賃法に基づく3要素（労働者の生計費、賃金、通常の事業の賃金支払能力）のデータに基づき労使で丁寧に議論を積み重ねて目安を導くことが非常に重要。
(3)議事の公開	議論の透明性の確保と率直な意見交換を阻害しないという2つの観点を踏まえ、 公労使三者が集まって議論を行う部分については、公開することが適当との結論に至った。
2. 地方最低賃金審議会における審議に関する事項	
(1)目安の位置付け	目安は、地賃の審議において全国的なバランスを配慮するという観点から参考にするものであって、地賃の審議を拘束するものではないことを改めて確認した。
(2)ランク制度の在り方（ランク区分の見直しを含む）	<ul style="list-style-type: none">○ ランク制度を維持することは妥当であることを改めて確認した。○ 47都道府県の総合指数（※）の差が縮小傾向であることや、ランク区分の数が多ければその分ランクごとに目安額の差が生じ、地域別最低賃金額の差が開く可能性が高くなること等を踏まえ、ランク数は4から3に見直す。 <small>※ 賃金動向をはじめとする19指標を総合化した指数。各都道府県の経済実態とみなし、従来から各ランクへの振り分けに用いている。</small>○ ランクの振り分けについては、特に地域間格差の拡大抑制・ランク間の適用労働者数の偏りの是正が図られるよう、3ランクに変化することによる影響をできるだけ軽減する必要性、Aランクの地域数が増えてきたというこれまでの経緯及び直近の地域別最低賃金額の状況も踏まえ、現行のランクとの継続性を重視し、Aランクの地域は現行のAランクと同じとし、 ・ ランク間の適用労働者数の偏りをできるだけ是正するため、Aランクの適用労働者数とBランクの適用労働者数は同程度とする 等の考え方を総合的に勘案し、決定。
(3)発効日	発効日とは審議の結果で決まるものであることや、最賃法においても公労使で議論して決定できるとされていることについて、地方最低賃金審議会に周知することが適当。
3. 中央最低賃金審議会における目安審議に用いる参考資料	

技術的な見直しを行った。
今後の見直しについて
概ね5年ごとに見直しを行い、令和10年度（2028年度）を目途に、当該見直しの結果に基づいて目安審議を行うことが適当。

青森地方最低賃金審議会運営規程

規程制定 昭和34年7月24日
 改正 省 略
 改正 平成14年4月23日
 改正 平成15年7月29日
 改正 令和3年7月2日

- 第1条 青森地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。
- 第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、青森労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。
- 2 前項の規定により青森労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。
 - 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、青森労働局長に通知するものとする。
- 第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。
- 第4条 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 2 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。
- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
 - 3 審議会は、会長が必要があると認めたときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。
- 第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の

権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第7条 会議の議事については、議事録を作成する。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付してその都度青森労働局長に送付するものとする。

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は平成15年7月29日から施行する。

附 則

この規程は令和3年7月2日から施行する。

青森地方最低賃金審議会運営規程

規程制定 昭和34年7月24日
 改正 省 略
 改正 平成14年4月23日
 改正 平成15年7月29日
 改正 令和3年7月2日
改正 令和6年●月●日

- 第1条 青森地方最低賃金審議会（以下「審議会」という。）の議事運営は、最低賃金法及び最低賃金審議会令に定めるもののほか、この規程の定めるところによる。
- 第2条 審議会の会議（以下「会議」という。）は、会長が必要と認めたときのほか、青森労働局長、5人以上の委員又は労働者代表委員、使用者代表委員及び公益代表委員各1人以上を含む3人以上の委員から開催の請求があったとき、会長が招集する。
- 2 前項の規定により青森労働局長又は委員が会議の開催を請求しようとする場合には、付議事項及び希望期日を、少なくとも当該期日の1週間前までに、会長に通知しなければならない。
 - 3 会長は、会議を招集しようとするときには、緊急やむを得ない場合のほか、少なくとも3日前までに、付議事項、日時及び場所を委員に通知するとともに、青森労働局長に通知するものとする。
- 第3条 会長は、審議会の議決により、特定の事案について事実の調査をし、又は細目にわたる審議を行うため、委員を指名して小委員会等を設けることができる。
- 第4条 会長が必要であると認めるときは、テレビ会議システム（映像と音声の送受信により、相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができるシステムをいう。次項においても同じ。）を利用する方法によって、会議に出席することができる。
- 2 テレビ会議システムを利用する方法による会議の出席は、最低賃金審議会令第5条第2項及び第3項に規定する会議への出席に含めるものとする。
 - 3 委員は、病気その他の事由によって会議に出席できないときは、その旨を会長に適当な方法で通知しなければならない。
 - 4 委員は、旅行その他の事由によって長期間不在となるときは、あらかじめ会長に適当な方法で通知しなければならない。
- 第5条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

- 2 委員は、会議において発言しようとするときは、会長の許可を受けるものとする。
- 3 審議会は、会長が必要があると認めるときは、委員でない者の説明又は意見を聴くことができる。

第6条 会議は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、会議を非公開とすることができる。

- 2 会長は、会議における秩序の維持のため、傍聴人の退場を命ずるなど必要な措置をとることができる。

第7条 会議の議事については、議事録を作成する。

- 2 議事録及び会議の資料は、原則として公開とする。ただし、公開することにより、個人情報の保護に支障を及ぼすおそれがある場合、個人若しくは団体の権利利益が不当に侵害されるおそれがある場合又は率直な意見の交換若しくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがある場合には、会長は、議事録及び会議の資料の一部又は全部を非公開とすることができる。
- 3 議事録を非公開とする場合には、議事要旨を作成し公開するものとする。

第8条 会長は、審議会が議決を行ったときは、答申書又は議決書をそれぞれ議事録の写しを付してその都度青森労働局長に送付するものとする。

第9条 この規程に定めるもののほか、小委員会等の議事運営に関し必要な事項は、小委員会等の長が当該小委員会等に諮って定める。

第10条 この規程の改廃は、審議会の議決に基づいて行う。

附 則

この規程は平成15年7月29日から施行する。

附 則

この規程は令和3年7月2日から施行する。

附 則

この規程は令和6年●月●日から施行する。

連合青森生活闘争発第26号
2024年3月13日

青森労働局長
井嶋俊幸様

日本労働組合総連合会青森県連合会
会長 塩谷進



2024年労働行政に関する要請書

早春の候、貴職におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素より、当連合会の活動に対しご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げますとともに、労働行政の推進に日々ご努力頂いていることに対し、心より敬意を表します。

さて、私たち連合青森に加盟する多くの構成組織は、現在「2024年の春季生活闘争」の取り組みを行なっており、物価高に負けない賃金引上げと総合生活改善闘争の枠組みのもと会社に要求書を提出し、労使による交渉を進めております。

私たち労働組合が求めている労働条件の向上には、賃金の引上げはもとより、格差是正、法令遵守、非正規労働者の待遇改善など、労働行政が深く関与する項目もあり、青森労働局による指導等が不可欠と考えております。

また、青森県との連携による様々な取り組みを通じて、労働力不足の解消・地域活性化・働きやすい環境づくりという喫緊の課題に対して青森労働局が果たす役割は極めて重要であり、私たちはなお一層の連携を図りながら「働くことを軸とする安心社会」の実現に向けて取り組んで行く所存であります。

つきましては、以下の通り要請させていただきますので積極的に労働行政にご反映いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 労働行政の強化について

- (1) 県民の期待に応え身近で親切的な労働行政の推進、また働き方改革の観点からも、労働基準監督官およびハローワーク職員の増員を図ること。
- (2) 労働関係法令の周知と相談窓口の支援・充実をすすめること。また、学生等に対するキャリア形成に向けた労働教育講座の開催など、労働行政の充実・強化を図ること。

2. 働き方改革について

- (1) 改正女性活躍推進法(2022年4月)をふまえ、職場における男女間の賃金格差解消に向けて、「男女間の賃金差異」の把握と公表が義務付けられたことから、企業規模にかかわらず男女別の賃金実態把握を行ない、問題点の改善と格差是正に向けた取り組みを強化すること。
- (2) 月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率50%が2023年4月から中小企業へ適用開始となっていることから、周知徹底および確実な引上げに向けて実態把握等の対策を強化すること。あわせて、不払い残業撲滅に向けて、長時間労働が行なわれている事業場や36協定を締結していない事業場に対する監督指導等を徹底すること。

- (3) 2024年4月から、「自動車運転の業務、医師、建設業」にも時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、労使協議などを通じ労働時間の縮減をはかることや適正な労務時間管理を行うために事業場の点検や監督指導を徹底すること。
- (4) 裁量労働制に関するルールの改正が2024年4月1日から施行され、専門業務型の本人同意の義務化や健康・福祉確保措置の拡充などが行われる。新たに裁量労働制を実施しようとする企業のみならず、現時点で裁量労働制を実施している企業も、上記施行日以降に裁量労働制を新たに、または継続して実施するためには本改正に基づく対応が適切な運用に向けたチェックと監督指導を徹底すること。
- (5) 職場における均等・均衡待遇実現に向けて、有期雇用者の人材育成方針の明確化や、教育訓練機会の確保・充実、長時間労働の是正による訓練時間の確保や教育訓練休暇制度の創設、教育訓練を受けやすい環境整備などを推進し、職場における働きやすい・働き続けられる環境づくりに向けて対策・指導を強化すること。
- (6) 労働組合はもとより、過半数労働者代表の適正な選出による「36協定」の確実・適正な締結にむけて監督指導を強化すること。また、未締結事業所数や適正な締結済事業所数を定期的に明らかにするなど企業への締結促進を図ること。

3. 雇用環境の充実について

- (1) 県内における障がい者の雇用数と実雇用率について、昨年を超え最高となったことは、これまでの取り組み成果として敬意を表するものです。一方で、法定雇用率未達成の企業も存在することから、障がい者雇用率制度の在り方や、障がい者雇用における環境整備、またキャリア形成の促進を目的とした能力開発機会の確保など、企業の理解促進、適切な配慮による拡大や質的充実に向けた対応を強化すること。
- (2) 有期雇用労働者の雇用の安定に向けて、労働契約法18条の無期転換ルールの周知徹底および、無期転換回避や安易な雇止めが生じていないかのチェック、通算期間5年経過の無期転換の促進、また正社員への転換状況など職場実態の把握を強化すること。また、2024年4月より更新上限の有無と内容、契約更新時における転換申込機会及び転換後の労働条件の書面明示などが義務化されることから事業主と労働者への周知を徹底すること。
- (3) 高齢者雇用安定法にもとづき、希望するすべての高齢期の労働者が、やりがいを持ち安心して働ける環境整備と処遇確立、安全と健康の確保の促進に向けた対応を強化すること。
- (4) 社会保険の適用逃れを目的とした就労調整が行われないよう事業主や適用対象者の適用状況の把握を強化し、労働者自身が給付と負担について正確に理解するための取り組み強化や監督指導を徹底すること。

4. 外国人労働者が安心して働くことのできる環境の整備について

- (1) 県内の外国人雇用者は、2023年10月末時点で前年比1,244人増の5,584人の過去最多で増加率においても28.7%と全国最高となったことが発表された。このことをふまえ、すべての外国人労働者の権利を確保し、適正な労働条件や安全衛生のもとで労働できるよう、外国人の就労支援・安定雇用確保、外国人指針に基づく雇用管理改善指導、外国人雇用状況届出制度の厳格

な履行、専門的・技術的分野の外国人の就業促進対策等の各種対策の取り組みを強化すること。

- (2) 労働関係法令や生活に関する情報を多言語で提供するとともに、母国語による相談・支援体制を整備・拡充し安心して働き続けられる環境づくりに向けて対応を強化すること。

5. ジェンダー平等・多様性の推進について

- (1) 多様性が尊重される社会の実現に向けて、性別をはじめ年齢、国籍、障がいの有無、就労形態など、様々な違いを持った人々お互いを認め合い、やりがいをもって、ともに働き続けられる職場を実現するため、格差を是正するとともに、あらゆるハラスメント対策や差別防止に向けて周知活動を行なうこと。
- (2) 職場のハラスメントの現状を把握するとともに、カスタマー・ハラスメントや就活生などに対するハラスメントを含むあらゆるハラスメント対策や差別禁止の取り組みを強化すること。
- (3) 2023年6月23日施行の性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する法律にもとづき、職場での性的マイノリティの理解増進に向けた労働者や事業主への普及啓発など、各種施策の取り組みを強化すること。

6. 最低賃金の取り組みについて

- (1) 全国最下位ランクにある本県の地域別最低賃金については、有期・短時間・契約等で働く労働条件の向上と均等待遇・均衡待遇確保の観点から当面の目標を1,200円とし、その達成を早期に実現すること。今年度は、段階的な手続きとして、連合の青森県リビングウェイジである1,040円を目標に最低賃金審議会での対応を進め、発効日についても10月1日を目指すこと。
- (2) 産業別最低賃金について、今年度も4業種で取り組むこととしますが、使用者団体や事業者等においては、必要性に対して否定的な意見もあることから、産業の質の維持向上・労働者確保の優位性等の意義について理解促進を図ること。

以上

2024年 5月 28日

青森労働局

局長 井嶋 俊幸 様

全労連東北地方協議会

議長 越後屋 建一

全労連北海道地方協議会

議長 三上 友衛

青森県労働組合総連合

議長 奥村 榮

最低賃金の引き上げと中小零細企業支援の拡充、及び 最低賃金引き上げに関連する労働行政の改善を求める要請

貴職におかれましては、労働者施策拡充と権利の擁護にご尽力されていることに心から敬意を表します。

いま、物価上昇のなかで国民の暮らし、中小零細企業を中心に大きな打撃を与えています。

燃料高騰と物価上昇の下で日本経済の回復をすすめるためには、GDPの6割を占める国民の消費購買力を高める必要があります。そのために最低賃金の改善による賃金の底上げが必要と考えます。

地域別最低賃金の2023年の改定では、Aランク41円、Bランク40円、Cランク39円の目安が示され、各地方での審議の結果、最も高い東京は時給1,113円、本県898円で、215円の地域間格差があり、最低の県は893円で、220円もの地域間格差となります。これでは毎日8時間働いても月12万~15万円の手取りにしかならず、個人が自立して生活することすら困難です。地域間格差によって労働力が地方から都市部へ流出し、地方からいっそう人が都市部に移り住み人口減少と高齢化によって地域経済が疲弊をする大きな要因となっています。最低賃金を全国一律に是正するとともに抜本的に引き上げることは、地域経済の衰退を食い止め、企業と家計の双方に活力を取り戻して、地域での「経済好循環」を生み出すためにも、中小企業支援拡充し、待ったなしの課題です。

全国労働組合総連合（以下全労連という）と地方組織が行っている「最低生計費試算調査」によれば、健康で文化的な生活をする上で必要な生計費は地域間の格差はなく、若者が自立した生活をするうえで必要な最低生計費は、月に24万円、月150時間の労働時間で換算すると時給1500円以上必要との結果が出されています。この水準は何処の都道府県においてもほぼ同額の水準です。労働運動総合研究所（労働総研）の調査によれば、最低賃金1500円へ引き上げるためには21.01兆円の原資が必要であるが、それによる国内総生産額が43.04兆円、付加価値額22.50兆円増え、税収も4.10兆円の増収につながると試算しており、最低賃金1500円への引上げは経済振興のうえでも重要です。

全労連は、格差のない最低賃金「全国一律最低賃金制度」の法改正をめざして運動を展開しています。

最低賃金を引き上げるためには、中小・小規模事業者支援が必要です。価格転嫁の推進や政府による助成制度や融資、仕事起こしや下請け企業への単価削減・賃下げが押しつけられないように公正取引ルールの確立が必要です。

労働者・国民の生活を底上げし購買力を上げる事で、地域の中小・小規模事業者の営業も改善させる地域循環型経済の確立が可能になります。

労働基準法は第1条で「労働条件は、労働者が人たるに値する生活を営むための必要を充たすべきものでなければならない」としており、最低賃金法第9条は、「労働者の健康で文化的な生活を営むことができるよう」にすると明記されています。

政府による助成や融資の拡充を図るため大胆な財政出動を実施し、労働者・国民の所得を引上げ、購買力を上げる事によって、地域の中小・零細企業の営業も改善させ、地域循環型経済への好循環を生み出し、強い経済を作ることにつながると考えます。

以上の趣旨から、下記事項についてご尽力いただきたく要請いたします。

記

1. 今年度の最低賃金については、物価上昇で厳しい状況に置かれている労働者の生計費の考慮、経済振興のためにも、ただちに「時間額 1500 円」以上の実現「時間額 1700 円」をめざし、大幅引き上げを行うこと。
2. 地域間格差の解消をめざし地域別最低賃金のランク制度を廃止し、全国一律最低賃金制度を確立すること。
3. 地域別最低賃金の決定については、法の主旨に鑑み労働者の生計費を原則とすることを貫くこと。賃金支払い能力をその要素からはずすことを内容とする、法改正を行い最賃決定の仕組みを改善すること。
4. 最低賃金を引き上げと同時に、中小企業の社会保険料負担の減額制度を設けるなど、国による中小企業負担を軽減する直接支援を導入すること。また、労働者のくらしと経営改善につながるよう、生産性向上を前提としない直接的な賃金助成などの支援制度に改めること。または、現行の業務改善助成金制度を抜本的に改善し、要件の緩和、申請手続きの簡素化、助成規模を拡大すること。
5. エssenシャルワーカーが国民生活にとって不可欠な社会機能を維持していることを重視し、そうした労働者や事業の実態等について熟知した専門家も審議会の構成員とすること。
6. 青森地方最低賃金審議会の審議の透明性を高める努力が続けられてきていますが、専門部会は一部非公開となっています。本審同様、専門部会すべてを公開し、傍聴可能とすること。審議会委員に配布される資料は、引き続き傍聴者にも配布すること。
7. 最低賃金審議会の委員の選任は、労働団体の系統の違いに配慮しバランスよく選出すること。地方最低賃金審議会の専門部会の委員選出についても同様とすること。任命しない場合その理由を明らかにすること。
8. 労働基準法違反や最低賃金法違反などの法違反を根絶するため、労働基準監督官はじめ、事務官、技官とも正規職員を中心とした職員体制の拡充強化を図ること。

以上

最低賃金の大幅な引上げを求める会長声明

2023年度、青森県の最低賃金は45円引き上げられて898円となった。国の中央最低賃金審議会が示す目安額39円の引上げを上回る過去最大の引上げ幅となったものであり、このことは大いに評価されるべきであるが、いまだ青森県の最低賃金額は全国と比較すると低い水準にとどまっている。898円という最低賃金額では、仮に週40時間、年52週働いたとしても年収で約186万円、月収にすると15万5000円程度にしかない。現状の青森県における最低賃金額では、労働者が健康で文化的な生活を営むことは今なお困難と言わざるを得ない。近年の極端な円安や長期に及ぶロシアのウクライナ侵攻の影響等により、消費者物価の大幅な上昇が続いていることからすれば、労働者の生活を守り、経済を活性化させるためには、地方の中小・零細企業も含めた全ての労働者の実質賃金の上昇または維持を実現する必要がある、そのためにはまず最低賃金額を大きく引き上げることが何よりも重要である。

2023年の最低賃金は最も高い東京都で時給1113円であり、青森県とは215円もの開きがあり、地域間格差は今なお解消されていない。最低賃金の高低と人口の増減には強い相関関係があり、最低賃金の格差は最低賃金が高い地域の人口減ひいては経済停滞の要因ともなっている。ことに青森県においては、急激な人口減に直面し、人口減少克服を喫緊の課題としているのであるから、この見地からも、最低賃金を全国水準にまで大幅に引き上げるべきである。

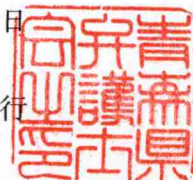
一方、最低賃金引上げに伴う中小企業への支援策についても更なる拡充が求められる。現在、国は「業務改善助成金」制度による支援を実施しているが、その支援は未だ十分とは言いがたく、青森県の地域経済を支える中小企業が最低賃金を引き上げても円滑に企業運営を行うことができるよう十分な支援策を講じる必要がある。

したがって、青森県弁護士会は、政府に対し、最低賃金の引上げを主導するとともに中小企業へのきめ細やかな支援を行うことを求め、中央最低賃金審議会に対しては、地域別最低賃金額の改定の目安を大幅に引き上げて、地方最低賃金審議会による地域別最低賃金の大幅な引上げを促すことを求め、そして、青森県地方最低賃金審議会に対しては、青森県民の生活の向上と人口流出に歯止めをかけるためにも、引き続き、中央最低賃金審議会の示す目安にとどまらない大幅な最低賃金の引上げを行うことを求めるものである。

2024年(令和6年)6月1日

青森県弁護士会

会長 伊藤 史 行



関係法令一覧

○最低賃金法

(専門部会等)

第二十五条 最低賃金審議会に、必要に応じ、一定の事業又は職業について専門の事項を調査審議させるため、専門部会を置くことができる。

2 最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正の決定について調査審議を求められたときは、専門部会を置かなければならない。

3 専門部会は、政令で定めるところにより、関係労働者を代表する委員、関係使用者を代表する委員及び公益を代表する委員各同数をもつて組織する。

4 第二十三条第一項及び第四項並びに前条の規定は、専門部会について準用する。

5 最低賃金審議会は、最低賃金の決定又はその改正若しくは廃止の決定について調査審議を行う場合においては、厚生労働省令で定めるところにより、関係労働者及び関係使用者の意見を聴くものとする。

6 最低賃金審議会は、前項の規定によるほか、審議に際し必要と認める場合においては、関係労働者、関係使用者その他の関係者の意見をきくものとする。

○最低賃金審議会令

(会議)

第五条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会は、委員及び議事に関する臨時委員(地方最低賃金審議会にあつては、委員)の三分の二以上又は労働者関係委員(中央最低賃金審議会にあつては労働者を代表する委員及び議事に関する臨時委員のうち関係労働者を代表するもの、地方最低賃金審議会にあつては労働者を代表する委員をいう。)、使用者関係委員(中央最低賃金審議会にあつては使用者を代表する委員及び議事に関する臨時委員のうち関係使用者を代表するもの、地方最低賃金審議会にあつては使用者を代表する委員をいう。)及び公益関係委員(中央最低賃金審議会にあつては公益を代表する委員及び議事に関する臨時委員のうち公益を代表するもの、地方最低賃金審議会にあつては公益を代表する委員をいう。)の各三分の一以上が出席しなければ、会議を開き、議決をすることができない。

- 3 審議会の議事は、委員及び議事に関係のある臨時委員(地方最低賃金審議会にあつては、委員)で会議に出席したものの過半数をもつて決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

(最低賃金専門部会)

第六条 最低賃金法第二十五条第一項又は第二項の規定により審議会に置かれる専門部会(以下「最低賃

金専門部会」という。)の委員及び臨時委員(地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会にあつては、委員)の数は、九人以内とする。

- 2 中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会に属すべき委員及び臨時委員は、中央最低賃金審議会の委員及び臨時委員のうちから、厚生労働大臣が任命する。
- 3 中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会に属すべき関係労働者を代表する臨時委員、関係使用者を代表する臨時委員及び公益を代表する臨時委員の数は、各同数とする。
- 4 第三条の規定は、地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会の関係労働者を代表する委員及び関係使用者を代表する委員の任命について準用する。この場合において、同条第一項中「関係労働組合又は関係使用者団体」とあるのは「関係者(関係者の団体を含む。)」と、同条第二項中「推薦」とあるのは「推薦(都道府県労働局長が、会長の同意を得て、関係者を代表するに適當でないとする候補者に係る推薦を除く。)」と読み替えるものとする。
- 5 審議会は、あらかじめその議決するところにより、最低賃金専門部会の決議をもつて審議会の決議とすることができる。
- 6 前条の規定は、最低賃金専門部会について準用する。この場合において、中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会については、同条第二項中「中央最低賃金審議会」とあるのは「中央最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会」と、「労働者を代表する委員」とあるのは「関係労働者を代表する委員」と、「使用者を代表する委員」とあるのは「関係使用者を代表する委員」と読み替えるものとし、地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会については、同項中「地方最低賃金審議会」とあるのは「地方最低賃金審議会に置かれる最低賃金専門部会」と、「労働者を代表する委員」とあるのは「関係労働者を代表する委員」と、「使用者を代表する委員」とあるのは「関係使用者を代表する委員」と読み替えるものとする。
- 7 最低賃金専門部会は、その任務を終了したときは、審議会の議決により、これを廃止するものとする。

厚生労働省発基 0625 第2号
令和6年6月25日

中央最低賃金審議会

厚生労働大臣 武見 敬三



令和6年度地域別最低賃金額改定の目安について、新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2024 改訂版（令和6年6月21日閣議決定）及び経済財政運営と改革の基本方針 2024（同日閣議決定）に配慮した、貴会の調査審議を求める。